

令和元年玉村町議会第4回定例会会議録第2号

令和元年12月4日（水曜日）

議事日程 第2号

令和元年12月4日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	石内國雄君	8番	高橋茂樹君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	備前島久仁子君
13番	三友美恵子君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長兼 選挙管理委員会書記長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者 兼会計課長	大堀泰弘君
学校教育課長	高橋幸伸君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（三友美恵子君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、2番新井賢次議員の発言を許します。

〔2番 新井賢次君登壇〕

◇2番（新井賢次君） おはようございます。議席番号2番新井賢次です。ただいま誕生したばかりのとても張り切っておられる三友新議長から許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

まずは、傍聴席の皆様にお礼申し上げます。朝一番で厳しい寒さにもかかわらず、またお忙しい時間帯ですが、今日も駆けつけていただき本当にありがとうございます。

1期生として任期4年のうち2年が過ぎました。もう2年たったのかというのが今現在の率直な気持ちです。2年前、この場所に立ち、初めての一般質問を行ったときのことを思い出します。今現在は、免許取り立て初心者マークが胸に必要なのかもしれませんが。当面はスピード違反、駐車違反あるいは居眠り運転等に注意して、一日も早くゴールド免許になれるように精進したいと思います。こんな話をしました。急ブレーキ、急発進あるいは脇見運転等、軽微な不注意はあったかもしれませんが、事故もなく、道に迷うこともなく、ここまでまっすぐ走ってくることができたかなと思っています。皆さんに温かく見守っていただいたおかげです。改めて心から感謝いたします。

この2年間、一般質問を通じての成果を幾つか実感しています。その一つが、つい先日、玉村町総合運動公園に遊具設置工事が完了したことです。昨年の6月議会で、町を代表する公園だがこども広場に遊具が全くない、撤去されたままだ、ぜひ遊具を設置してほしいとの要望をしました。その結果、今年度の当初予算に組み込まれ、今回の結果につながりました。完成した当日の午後、公園に行ってみました。早速赤ちゃんをだっこする若いお母さんが4歳の男の子を連れて、真新しいすべり台で元気に遊んでいました。そして、同世代のお母さんたちみんながすごく楽しみに待っていたのですよと話してくれました。もともと子育て中の若いお母さんからの声がかっけだったので、すごくうれしい思いがしました。町長を初め執行の皆さんにもお礼を申し上げたいと思います。

それでは、3年目のスタートを気を引き締めて質問に入らせていただきます。まず1点目、行政改革の推進についてお伺いします。玉村町総合計画後期基本計画に掲げられた下記施策内容について、

目指した姿と現在までの成果についてお伺いします。

まず1点目、住民満足度の向上。項目として、行政評価制度の導入、人事評価制度の充実、接遇研修の充実、住民満足度の定期的把握。

2点目、行政システムの改革について。項目として、行政組織機構の見直し、職員提案制度の活用、業務委託、指定管理者制度、民営化など民間活力の導入。

3点目、情報化の推進及び情報発信の強化について。行政手続の電子化や行政サービスのネットワーク化によって、住民サービスの向上、行政事務の効率化は進んだのか。情報媒体や情報サービスを効果的に活用し、町内外への情報発信は強化されているのか。

続いて、大きな項目の2点目です。台風被害による復旧対応についてお伺いします。10月12日に発生した台風19号による玉村町関連公共施設に対する被害状況はどうだったのか、復旧作業は進んでいるのでしょうか。特に冠水によって大きな影響を受けて利用できない状況になっている下記施設について、被害の実態並びに復旧対応についてお伺いします。

玉村グラウンドゴルフ場、烏川河川玉村運動場（野球場）、そして水辺の森公園。

続いて、3点目です。玉村町公共施設等総合管理についてお伺いします。本計画は、平成29年3月に策定されました。あくまで基本的な方針を示した計画ではありますが、目標である町民へのサービス向上、財政負担の平準化等に資するために、まず優先すべき課題であると思われる以下2点についてお伺いします。

1点目、トイレ便器を和式から洋式に変えてほしいとの要望が多数あります。今後の対応についてお伺いします。

2点目、地球温暖化対策は待ったなしです。そんな中で、省エネに効果が大きい照明器具のLED化は、公共施設全体で積極的に進めるべき、極めて大きな課題であると思います。現状での進捗具合並びにこれからの計画についてお伺いします。

以上、第1回目の質問といたします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。まず初めに、傍聴席の皆様、朝早くから傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。

新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、第5次玉村町総合計画の後期基本計画に掲げた施策のうち、議員ご質問の行政改革の推進に関する施策内容の目指した姿と、現在までの成果についてお答えいたします。

まず、1点目の住民満足度の向上の目指した姿としては、住民の価値観やライフスタイルの多様化、地域主権への移行など、行政に対する住民ニーズの多様化が進む中、住民の期待や要望を的確に把握し、住民が満足する行政運営を推進し、住民から頼りにされる便利で優しいまちづくりを目標として

進めてまいりました。

ご質問の施策の現在までの成果について、まず行政評価制度の導入についてお答えいたします。行政評価制度とは、事務事業や施策の適正な評価を実施し、その結果を政策へ反映することにより、効率的かつ効果的な行政運営を推進していくものであります。当町におきましても、この制度の導入を検討してまいりましたが、適切な評価指標の設定が困難なことや評価には多角的な視点での判断が必要になるなど、評価への課題も多くあり、現在導入には至っておりません。平成28年度に総務省が実施した取り組み状況に関する調査結果では、県内の23町村のうち、導入している自治体は5団体となっており、評価制度の構築のノウハウや人的労力に見合った効果が得られないなどの理由から、導入が進んでいないのが現状でございます。今後もこの評価制度について他市町村の導入事例等を調査し、効果的な制度構築の実現に向け、研究してまいりたいと思います。なお、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、有識者を含む委員会において各事業の検証を行っております。

次に、人事評価制度の充実についてのご質問にお答えいたします。町の人事評価は、能力評価と業績評価によって実施しております。人事評価は評価結果を処遇等に反映するだけでなく、職員のモチベーションを高めるとともに、組織全体の公務労率を向上させ、さらに人材育成につなげることを目的としています。人事評価を実施することで、職員一人一人が期待されている役割や遂行すべき業務の内容を把握し、玉村町をよくしていきたいという思いを持って業務を遂行する職員が育ってきているものと考えております。こうしたことを積み重ねることによって職場が活性化し、組織全体が成長することにより、最終的には町民サービスの向上に生かしていきたいと考えております。

次に、接遇研修の充実では、接遇マナーの向上に努め、住民から頼りにされる便利で優しい町役場を目指して、接遇研修を実習実施しております。接遇研修については、柳沢議員の質問でもお答えしましたとおり、毎年町独自の研修として実施しております。毎年研修を積み重ねることにより、窓口対応の向上が図られていると思いますが、窓口接遇に関するゴールはありませんので、今後もさらなる向上を目指していきたいと考えております。

次に、住民満足度の定期的把握についてお答えいたします。住民満足度調査につきましては、玉村町自治基本条例が制定された平成18年度と、その後平成24年度の過去2回実施しております。この調査は、町の施策に対する重要度や満足度を調査し、住民ニーズの把握に努め、住民の皆さんが住みよいと感じられるまちづくりを行う施策へつなげていくための重要な調査と考えております。このほか介護保険事業計画や子ども・子育て支援事業計画など、各種計画の策定においても住民アンケートを実施し、ニーズの把握に努めております。

次期総合計画の策定においても住民満足度調査を実施し、町民ニーズの把握に努め、将来の町の方針を決める総合計画の施策に反映してまいりたいと考えております。また、次期総合計画の策定方針の中では、3年ごとの計画見直し時期に合わせ、定期的に調査を実施し、住民満足度の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、行政システムの改革についてお答えいたします。まず、現在の玉村町の組織機構につきましては、平成18年4月に実施した集中改革プランに基づく機構改革がベースとなっており、当時22課あった課を13課に統合し、課の下に新たに5つの室等を設置いたしました。その後、平成23年4月に経営企画課、現在の企画課を設置し、14課の体制となっております。

ご質問の玉村町総合計画後期計画における成果といたしましては、新たに増加している行政課題等に対応するため、平成30年4月に課を横断する組織の再編を行いました。具体的には総務課で行っていた広報広聴業務を企画課へ移管し、マスコミや東京圏への情報発信、広報誌やホームページ等、さまざまなメディアを使った町内外への情報発信等を一元化するとともに、高齢化に伴う生涯スポーツの推進と増大する福祉ニーズに対応するため、健康福祉課で行っていたスポーツ振興に関する業務を教育委員会の生涯学習課へ移管いたしました。さらに、町民にわかりやすく、なおかつ実際の業務内容に即した課名への変更や新たな行政需要や業務増に臨機応変に対応するため、一部を除いて室を廃止するとともに係の新設、再編を行いました。これらの組織機構の見直しにより、限られた人的資源や財源の中でより効率的な業務遂行が行われ、住民サービスの向上や職員の負担軽減につながったものと認識しております。なお、大規模な機構改革ではありませんが、毎年の人事異動の際に、必要に応じて係の統廃合や新設を適宜行っており、今後も住民ニーズや社会の変化に適応できる組織となるよう努めてまいります。

次に、職員提案制度の活用につきましては、柳沢議員の質問で答弁させていただきましたが、平成22年度に提案されて以来、提案がないのが現状であります。今後、事務事業の能率向上や住民サービスの向上等を推進するに当たり、職員提案制度も活用していきたいと考えております。

次に、業務委託等の民間活力の導入につきましては、町が行う事務事業や公共施設の管理等について、民間のノウハウを活用した効率的な運営及び公共サービスの向上を図るため、平成18年度より町の経営改革大綱に基づき実施してまいりました。主なものとしては、玉村町学校給食センター調理業務、上下水道窓口料金収納業務等の民間委託や、公共施設の管理では北部公園など公園施設を中心に指定管理者制度の導入を実施しております。最近では、平成30年4月から道の駅玉村宿の指定管理、今年度4月には玉村小学校に設置した放課後児童クラブの民間業務委託などを実施しております。今後もスリムで効率的な行政体を目指し、民間活力を生かした行政運営を実施してまいります。

次に、情報化の推進及び情報発信の強化についてお答えいたします。町では、行政手続の電子化や住民サービスの向上を目指しており、具体的な取り組みとしては情報連携とコンビニ交付の実施が挙げられます。情報連携は、2017年11月から始まった制度で、例えば児童手当や障害福祉サービスの申請書を行政に提出する際、添付する課税証明書や住民票などの書類を省略することができます。専用のネットワークシステムを用いて、異なる自治体や行政機関の間でマイナンバーから生成された符合をもとに情報をやりとりすることにより、それが可能となりました。住民においては証明書を用意する手間が減り、行政においてはこれまで紙でやりとりしていた作業がシステムにより効率的に入

手できるようになっております。コンビニ交付につきましては、それ以前の2017年1月より開始し、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されている多機能端末機で、住民票や所得証明書などを取得できるようになりました。これにより、役場に行かなくても、役場窓口の取り扱い時間外でも取得ができ、町外に通勤、通学している方も、全国どこのコンビニでも取得することができます。

以上はメリットの例でございますが、マイナンバーカードの発行交付、データの管理やセキュリティ強化など、付随して業務量と管理費がふえているのも現状でございます。

次に、情報媒体や情報サービスを効果的に活用し、町内外への情報発信は強化されているかについてですが、町といたしましては町内外への情報発信を強化し、玉村町の魅力の紹介や商店、道の駅玉村宿への集客などにつなげることを目指しております。現在、町で取り組んでいる情報発信の手段といたしましては、従来毎月2回発行している町広報誌、町のホームページ、株式会社FMたまむらに委託をして実施している行政情報番組に加え、玉村町地域おこし協力隊によるツイッターの情報発信、たまたんのフェイスブックによる情報の提供、メルたまを通じた情報発信、公式ユーチューブチャンネルを通じた情報発信、またことしの1月からは、ごみ出しアプリ「さんあ〜る」によるごみに関する情報発信を行っている状況であります。

また、ふるさと納税をしていただいた方に受領証明書を発送する際、町の情報誌「たまぶら散歩」を同封し、返礼品だけでなく町に興味を持ってもらうための情報発信を行っているところです。このほか群馬県立女子大学生による活性化プランコンテストで提案されたプラン「Y o u T u b e r が玉村を救う」を具現化するため、現在大学生とともに動画を作成しており、玉村町公式ユーチューブチャンネルで、今年度中の公開を目指しているところです。以上のようにさまざまな情報媒体を活用しつつ、町内外に町の情報を発信し、町内への集客を図っている状況となっております。

2020年は本格サービスが始まる次世代通信規格5Gにつきましても、こういった事業に活用できるか県内の状況を見つめつつ、研究してまいりたいと考えております。

次に、台風被害による復旧対応についてお答えいたします。

玉村グラウンドゴルフ場及び烏川河川玉村運動場につきましては、教育長からお答えいたします。

水辺の森公園につきましては、烏川増水に伴う冠水により、トイレの排水再利用設備が故障し、せせらぎ水路にかかる橋が一基外れる被害が発生しております。また、台風19号による強風により、倒木が複数発生している状況でございます。

復旧につきましては、トイレ故障部分の交換、外れた橋の復旧、散歩道上の倒木、危険木の撤去を計画しており、12月議会において補正予算の議決をいただきましたので、可能な限り速やかに実施し、早期に利用が再開できるよう努めてまいります。

次に、玉村町公共施設等総合管理についてお答えいたします。初めに、トイレ施設につきましては、トイレを利用する方にとって利用しやすさと清潔感がとても大切なことと認識しております。そこで、

時代の変化や利用者の利便性を重視し、和式から洋式へ随時改修している施設と、今後建物全体を改修する機会に同時に行うことを検討している施設、また和式を利用する方のために改修しないこととしている3通りがございます。今後、それぞれの施設において、利用者の状況や施設全体の改修時期等を勘案し、利用者が快適に利用できる状態を維持管理してまいります。

続いて、照明器具のLED化についてですが、省エネ効果に加え、地球温暖化対策に直結することは十分に認識しております。町の公共施設においては、これまでに照明器具の不具合により改修する際や大規模改修の一部でLED化を実施しており、役場庁舎では4階やロビーの一部、文化センターでは図書館とロビー等の一部、学校では中央小学校が改修済みとなっております。また、今回の補正予算において、南児童館のホールの照明をLED化する予定です。未改修の施設については、令和2年度に策定を予定している個別施設管理計画において、電気器具として改修時期と範囲を明確にし、適宜改修してまいりたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 玉村グラウンドゴルフ場及び烏川河川玉村運動場の被害状況と今後の復旧対応についてお答えします。

台風19号による玉村グラウンドゴルフ場の被害については、グラウンドゴルフ場全体が冠水するとともに、コース及び通路に泥や流木が堆積し、強風により倒木も発生いたしました。また、管理事務所と備品置き場が床上浸水し、トイレは内部まで泥が入り込み、堆積した状況でありました。一方、烏川河川玉村運動場の被害については、運動場全体が冠水するとともに、泥や碎石が全体に堆積し、グラウンドの土が流出いたしました。また、ネットの支柱も一部傾いております。

玉村グラウンドゴルフ場の今後の復旧については、泥や流木等の撤去、倒木の除去及び除草剤の散布を計画しており、利用者の多い西コースについては、来年の1月7日から利用できるよう作業を進めております。

烏川河川玉村運動場の今後の復旧については、堆積した泥や碎石の撤去及び掘削後に山砂を入れる計画であり、年度内の利用再開を目指し、作業を進めているところです。

いずれの施設につきましても、早期に利用が再開できるよう復旧に努めてまいります。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それでは、2回目以降の質問を自席にて行います。

まず、最初の行政改革の推進について伺います。住民満足度の向上という部分で、行政評価制度の導入ということについて伺いました。まだ導入は進んでいないと、こういうお話でしたが、現在の玉村町のホームページのトップページで行政改革という項目を開きますと、地方行政サービス改善の取り組み状況等という表が出てきます。この表の意味するもの、ここに表示する意図について説明をお

願います。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

こちらの取り組み状況を今ホームページで公開をしているわけなのですが、これにつきましては過去に集中改革プランや行政改革で取り組みました民間業務委託ですとか指定管理への移行ですとか、そういったものの成果が載っております。そして、さらにこの中には、類似団体と申しまして、玉村町と同じような人口規模で、産業構造がサービス業にくっついている方が多い町村などが類似団体なのですが、そういった市町村がやはりどのような改革を進めているかというのが出ておまして、玉村町が進めた改革と類似団体が進めた改革がどのような形で行われていたかというのが数字的に見てとれるような形になっているかと思えます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 行政評価については、総務省の指針で自治体の進める事業が効果的かを数値などの指標でつかんで次の予算づくりに生かす作業だと、こういうふうに記録してあるのを見ました。そういう意味では、この記載してある項目について、ほかの自治体との比較も含めて定期的に検証し、予算づくりに生かしていくことが必要だと、こう思いますので、ぜひこの表の有効活用について検討していただければと思います。

それから、2点目の人事評価制度の充実についてですが、これは昨日、柳沢議員の質問にいろいろと詳細にお答えいただいておりますので、私は人事評価の目的について少し触れさせていただきたいと思えます。目的を明確にすることで、何を注視して評価制度を設計すべきかということの指針になるかと思えます。

実は先日、町の職員の何人かの方と話をしました。あくまで私の印象なのですが、周囲の人の仲間も含めて、自分を含めて、評価には非常に蛋白だと思います。例えば給料の高い、低いは、どうも全然関係ないと、こういう話をしていました。そういう意味では、そういう人は最初から民間企業に行くのではないのでしょうかというような話もされておりました。私、やりがいは何ですかと聞きましたら、町民の皆さんのために役立っていること、町民の皆さんが喜んでもらっていることを実感できるのが一番自分のやりがいですと、こういうふうにお話をしたのを聞いて、すごいと思いました。民間の企業に比べて確かに実績の評価は本当に難しいと思えます。最優先の課題は、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、適材適所を含めて一人でも多くの職員がやりがいを持って仕事ができる、そのための人事評価制度を皆さんで考えていただいて目指してもらいたいと、こういうことをお願いすることで応援したいと、こう思います。

それから、行政システムの改革について伺います。職員提案制度の活用について、こちらも昨日柳

沢議員から質問がありまして、いろいろ答えていただきました。先ほど町長から答弁があったように、22年に1度あっただけで、それ以降提案がないと、こういうお話です。なぜ少ないのでしょうか。私は、まず課長の皆さん方、こちらにいらっしゃいますけれども、提案したことがあるのでしょうか。一つの例で、愛知県の豊田市というのがあります。これは、トヨタ自動車の本社ということで、トヨタは改善ということでいろんな提案をしている会社で有名です。その資料で、職員制度が失敗している最大の共通点は、トップ層の率先垂範がないというふうに書いてあります。ですから、もう9年ぐらいないということは、多分トップの皆さんが提案をまず自分たちがしていないと、こういうことだろうと思います。その辺について、反省も含めて何かございますか、どなたでも。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 先ほどご指摘をいただきましたとおり、提案制度自体はございますが、22年から提案がされていないというようなことは事実でありまして、認識はしております。なぜというようなお話ですけれども、おっしゃるとおり、きのうも答弁の中でお話しさせていただきましたが、ちょっと周知が不足していたというような部分もあるかと思えます。この制度自体をもしかすると職員が承知していないという方もいらっしゃるかと思えます。その辺のところについては、総務課として、今後しっかりと周知をしていかななくてはいけないかなというふうには考えております。あわせてそういったことが行政に対して非常に大事だということでもありますので、今後はもう少しどういった提案制度がいいのかということも含めて、今までのやり方のようなやり方だけではなくて、別の方法での提案というのも考えながら、研究してまいりたいなというふうには考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 昨日の答弁の中で、職員の皆さんが忙し過ぎると、そういうことになかなか取り組む時間がないというようなお話もありました。私は、それは全く逆で、そういう忙しい状況の中で提案、新しい方法、改善する方法を考えた上で余裕の時間をつくると、そのための提案制度でもあるかなと、こういうふうに思います。最初から大きな提案を、改善を求めるのはなかなか難しいと、何気ない小さな改善を拾い上げる取り組みから始めることで、その中からいい提案が見つかっていくのではないだろうかと思います。職員の日ごろの仕事が見えてきて、改善のヒントが共有化されることが組織全体としていい方向に進んでいくのだろうと思います。壮大な改善の提案が上がってくることを待つのではなく、小さな改善を拾い上げることで、職員提案制度が充実したものになっていくのだろうと思いますので、ぜひそんなことでお考えいただければと思います。

それから、3点目の情報化の推進及び情報発信の強化について伺います。まずこちらは、情報発信人材の確保が私は一番大事なのだろうと思っています。そういう意味で、最初に組織についてご説明がありましたが、企画課に新しくできた、30年度にできた魅力発信係あるいは今年4月にできたブ

ランド推進係、こういうルーチン作業の少ないと私は思うのですが、そういう新しい部門が、ぜひ情報発信という意味ではリーダーとして頑張っていたきたいと、こういう思いがあります。先ほど町長からもお話がありましたが、県立女子大の昨年の活性化プラン、そちらでもいい案があったと思います。そういう意味で、ユーチューバーということで動き始めたというお話を伺いましたが、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

そこで、この情報発信人材の方が中心になって積極的に進めたらどうだろうかということの提案を一つしたいと思います。総務省が昨年新たに地方創生の基本方針ということで新しい構想を発表しました。それは、関係人口の増加ということだったと思います。これを資料で私調べたのですが、観光人口創出拡大事業として積極的に取り組もうとしている地方公共団体を支援するモデル事業を実施しているということです。現在のところ、群馬県では採択団体は一件もないと、こういうことです。ぜひ玉村町として積極的に手を挙げて、この事業に取り組んでみるのはいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

提言ありがとうございます。今お話をいただきました関係人口につきまして、こちらにつきましてはなかなか移住という形で玉村町に人を引っ張ってこられないという現状があります。その中で、観光で訪れていただく以上、ただ移住まではちょっとならないのだけれどもという、そういう人たちをどんどん玉村町に来てもらえるような、そういったことをやっていきたいと思います。これが議員がおっしゃった関係人口ということだと思います。今度、今つくっております第2次次期総合戦略につきましては、議員のおっしゃったとおり、国がそういったものを一つ基本方針の中に据えるということとございますので、今つくっている第2次の総合戦略の中でも、その辺をやはり取り入れていくべきだろうとは考えております。また、それを計画の中に取り入れることによりまして、今後5年間の事業を展開する中で、交付金なども利用できるようになっていくと思いますので、その辺検討してまいりたいというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次の台風被害による復旧対応について伺います。まず、玉村町グラウンドゴルフ場、それから烏川河川玉村運動場についてですが、私両方とも身近にある施設なものですから、何回か台風の後、現地に伺いました。まず、グラウンドゴルフ場についてなのですが、指定管理者と玉村町との契約内容についてちょっとご説明をお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 指定管理者は中高年雇用福祉事業団でありまして、契約内容につきましては、受付と芝の管理、樹木等の管理を主に行っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） その中で、今回のような自然災害が生じた場合の復旧に対しての約束事みたいなものはあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 修繕とか、そういうふうにつきましては、20万円以内であれば指定管理者の責任でやっていただくということでありまして、それ以上のものにつきましては、町と協議をして実施するというのが基本的に契約の内容となっています。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） この復旧については、昨日も説明を受けましたが、現在ボランティアの方々が積極的にお手伝いしてくれた上で、西コースはもうほぼ終わったかなと、東コースについて、また始まっていると、こんなのが私先日、日曜日に見てきた状況でした。今回の復旧に対する指定管理者の仕事というか、取り組みについて、生涯学習課との連携も含めて、私は非常にいい感じだと、こういうふうに受けました。私、もともと最初行ったときに、ボランティアの皆さんがみずから手を挙げて、この復旧やろうと、こういう声が起こらないのだろうかと思いましたが、とにかく最初行ったときは、事業団の常駐している管理者お一人が芝生の中に入った土を1人で片付けていました。それを見てボランティアの皆さんから、手伝わしてくれよと、こういう話があったということを伺いました。現地に行くと、入り口に復旧計画ということで1枚の紙が張ってあります。それは、復旧の日程、それから作業内容、それから作業をする上でこういう注意をしてくださいよというようなことがしっかり書いてあって、非常にいい対応ができたのかなと、こういうふうに思っています。私も半日お手伝いに行ったのですが、ボランティアに参加してくれている皆さんが自分たちの施設だということで、すごく大事にしようという思いが強くあって、例えば町がもっとやってよとか、そんな感じの愚痴も言わないで、むしろ楽しそうにやっている風景を見て、ラグビーではないのですけれども、本当にワンチームという雰囲気できているというふうに思ったと、これは一つの印象としてお話ししておきます。

続いて、烏川の河川運動場です。こちらもグラウンドが凹凸で、もう土砂は流れて、相当ひどい状況です。これについては、やはり昨日の補正予算がついたということで、原材料として砂ですか、を現地に搬入するまで予算がついたということです。これについて実際の施工は誰がやるのか決まっていますか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 施工につきましては、少年野球の保護者やOB、地元の人たちがいますが、その中には土木業者の方もいらっしゃいますので、そういう方が手伝ってくれるということで計画が出されています。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） こちらも先ほどのグラウンドゴルフ場と一緒にボランティアの方が積極的にお手伝いしていると、先日の日曜日は少年野球チームの生徒たちも保護者と一緒に外野席の石を拾っていました。そういう意味でいうと、来春また新しいシーズンに子供たちが頑張れるためには、冬場の練習が非常に大事だと、こういうふうに思っています。ですから、このためにこの作業も一日も早く進めてもらいたいというのが私からのお願いです。

それから、水辺の森公園についてもやはり155万8,000円の補正予算がつけました。これについても水辺の森を愛する会の皆さんだとかが、とりあえず自分たちでできることを始めようということでボランティアを始めているようです。玉村町の中で四季の移り変わりを一番感じることができるところが、私は水辺の森公園だと、こういうふうに思っていますので、こちら大事に皆さんで支援していただければと思います。

いずれの3つの施設とも、河川にあるということで建物をつくるとか、要するに強固な構造物ができないと、そういう環境の中で、今回と同じような被害は結果的に言うところと想定外ではなくなるだろうと、これからたびたび起こるのではないかなと、こういうふうに考えなくてはいけないのだろうと思います。今回、たまたまこういう形で3点について予算がつけました。私が考えたのは、例えば一日も早く、先ほどの少年野球のチームを考えると、もっと早く練習したかったのだけれども、今までずっと遠征試合で練習してきているのです。そういう意味でいうと、こういう緊急事態に専決処分あるいは臨時議会を開くことでこの予算を確保して、このことがもっと早く、もうちょっと早く進められなかったかなと、こういうふうに思います。その専決処分あるいは臨時議会についてお考え、こんなことはないのだろうか、その点についてお伺いします。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 議員おっしゃるとおり、緊急性が高いものについては臨時議会ですとか、もしくはもっとすぐにやらなくてはならないものというのは予備費を充てたりですとか、そういったことで対応するというところもあるかと思いますが、専決処分につきましては、議会の皆様方とお話し合いによりまして、すぐに招集してくれれば、議会のほうはいつでも対応していく準備がありますというようなお話も以前からいただいておりますので、極力専決というのはやらないというような方

向では考えております。今回の案件につきましては、当然臨時議会を開いてすぐに対応をとというようなことも協議いたしました。そういった中で、緊急性が高いものにつきましては、既に現予算の中で対応できるものは対応してきております。ただ、大きなものについては、やはり予算が必要になるということで協議をいたしまして、河川につきましては先ほど新井議員のほうから話がありましたように、今後ますますこういった事例が多くなるということも予想されます。そうした中で、このまま単にもとどおりにすぐに戻すだけでいいのかというような議論もありまして、そもそもどういうふうな使い方をするのがいいのか、そういうこともいろいろ含めながら協議をしたところ、多少時間が要してしまったというようなこともあります。

それから、当然河川管理者でありますその管理をしているところとの協議も進めながら話を進めてまいりました。また、先ほどお話ありましたように、ボランティアの皆様方がいろいろ協力して下さるといふお話もありまして、どういった形で取り組んでいくかということも含めて検討した結果、多少時間がかかってしまったということがあります。基本的にはすぐどうしても復旧しなくてはならない緊急的なものについては、やはり臨時議会なりを開いて、やるというスタンスは当然あろうかなというふうには考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） いずれにしても、この3点について補正予算もついたことですし、速やかにもとのとおりグラウンドあるいは野球場に子供たちの歓声が響くような、そんなことになればいいかなということを願っております。

続いて、公共施設等総合管理について伺います。まず、トイレについてです。先ほど町長から答弁がありました。順次ということです。ただ、子供たちというか、今生まれたときから子供たちはもう水洗トイレ、洋式になれていると、いろんなところに行って、洋式トイレだけで和式がないということについて不自然というか、不都合に感じる方はほとんど今いないのだらうと思います。先日の邑楽町町長選でも、町長の公約の中に、小中学校のトイレを100%洋式にすると、こういう公約を掲げて、日曜日だったでしょうか、当選した町長さんがいました。私は、そのくらいトイレの洋式化は大事なことかなと、こういうふうに思っています。もちろんやるにはウォシュレットということだろうと思いますが、便座除菌クリーナーを設置して、和式だといいいのだけれども、洋式だとお尻を触れるのが嫌だという方も中にはいると、そういう方のためには除菌クリーナーを設置して、よそのトイレに比べて玉村町のトイレはすごくきれいだということは、町全体の高感性が上がるということも間違いなくあると思いますので、これはぜひ進めていただきたいと思っています。その中にトイレの神様が見ています、綺麗に使ってください、このぐらいを書いたら、また一つの話題になってPRになるかなと思ったりします。これについては、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

最後に、照明器具のLED化について伺います。先ほど町長からもお答えがありました。こちら

も新しく改修するときだとか、いろんな機会を見つけて順次取りかえていくのだと、こういう説明でした。ご存知のように、もう現在の照明器具は、ほとんどが蛍光灯は来年の3月でほとんどのメーカーがもう製造を停止します。今、流通しているランプについても、もう在庫がなくなり次第終わりということですから、このLED化にかえる作業というのは待ったなしだと思います。現在、町で電気代として、全部でどのくらいかかっているのでしょうか。それについて伺った上で、次にお伺いします。簡単をお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 各公共施設のそれぞれの電気代等あると思いますので、具体的にはそれぞれの施設のほうで把握しているかなというふうに思いますが、役場につきましては、トータルでうちのほうで今出している金額がこちらにありますので、そちらのほうを申し上げますと、1億1,400万円ぐらいが町全体の電気代かなというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 私が調べたのは随分多いのですけれども、私が調べた範囲では電気代は4,200万円ぐらいと、こういうふうに、昨年度の決算金額をプラスしています。幾つか抜けているかもしれませんが、4,200万円ぐらいだと、こういうふうに使いました。

それで、仮に現在の蛍光灯からLEDにかえた場合に、少なくとも70%、この電気代全部を70%ぐらいを、先ほどの電気料は照明器具ではなくてほかのも入っているということですので、電気代として、照明器具代として70%ぐらいと考えますと、約3,000万円になります。蛍光灯からLEDにかえると、少なくとも半分にはなるということで、それだけで1,500万円にはなるのだろうなと思います。先ほどのもう器具がなくなるということと、温暖化に伴う省エネ効果を踏まえると、これは個別計画をやる前に、まず優先してすぐにでも取りかかってもらいたいと、インシャルコストだとかいろいろありますが、いろいろ調べますと、政府の補助制度もあるし、それから民間企業でリースする会社もいっぱいあります。リースして、なおかつ照明器具代、ランニングコストを含めても余裕が出る、そういう計算もありますので、早急にこれは検討をお願いしたいと思います。この検討をしていただけるかどうか、それについて一言答弁をお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 新井議員のご指摘のとおり、国の補助金ですとか、あとはリースですとか、そういった形でLEDに交換した場合にメリットが大きいというのは、うちのほうも承知はしております。先ほどの町長の答弁にもございましたが、今現在、各施設ごとに個別施設計画というのを策定して、する予定になっております。その中で施設の統廃合とかも含めて、どういうふうにその施

設を長寿命化、維持管理していくのかというようなことも計画でつくることになっております。来年度までにそれをつくるということになっておりますので、十分承知しております。なので、そこでしっかりとそういったものを明記しながら、予算の平準化というものもありますので、すぐに全てのものを一遍にやるというのはなかなか難しいと思いますので、平準化しながらやっていきたいというふうに、計画に基づいてやっていきたいというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 休憩します。10時15分に再開します。

午前10時1分休憩

午前10時15分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） 議席番号1番小林一幸です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、台風15号及び台風19号で被害に遭われました皆様、お見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方もいらっしゃいますので、ご冥福をお祈りしたいというふうに思います。

2019年も残りあと1カ月という形です。皆様にとってどんな年だったでしょうか。うれしいことだったり、悲しいこと、感動したこと、ことしこそはと思ってできなかったことなど、人それぞれ思うところ、感じるところというのはたくさんあるのではないのかなというふうに思います。私も議員1期目ということで、任期4年ですけれども、2年という経過を経まして、一般質問いろいろさせていただいているというところでございますが、本当にここまでこられたのも諸先輩方の議員皆様初めまして、町執行の皆様、そして町民の皆様、本当に支えていただいた皆様のおかげで、この2年、何とか私なりに活動させていただいたというふうに思っております。残りあと2年、全力で取り組ませていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先日、災害に関してということで研修を受ける機会がありました。そのときの講師が東日本大震災に起こった石巻市の災害支援本部のときの現地事務所の責任者の方のお話を伺いました。私自身も石巻市に何度も訪れまして、支援活動をさせていただきましたけれども、その方とお話をする中で一言言われたのは、小林さん、現地は被災者の方もまだ避難をしている方もいらっしゃいますので、まだ終わっていないのだよということをお話を伺いました。今でも支援活動というのも継続はしておりますし、避難生活を本当にしていらっしゃる方もまだ多くいらっしゃるという現状の中で、やはり時が過ぎていくと私たち忘れてしまうということがたくさんあると思いますが、忘れずにもう一度思い

出して一緒に考えていきたいというふうに思います。そして、今回の台風というような状況もありますので、それを踏まえまして、これから一般質問させていただければと思います。

まず、1番目です。災害発生時の対応及び防災に向けた取り組みについてということで伺います。台風15号及び台風19号により全国で甚大な被害が発生し、玉村町でも床上浸水、床下浸水、そして町内の施設等でも倒木などの被害が出ています。防災対策について、私も以前から一般質問等をさせていただいておりますが、私の中では余りそこからの進捗状況、変化というのが余り見られないというふうに感じています。今だからこそさまざまな防災対策について考え、安心安全に生活できるまちづくりというのを進めていくために、本日伺わせていただきます。

まず、1番目です。今回の台風被害の状況及び復旧予定について伺います。

2番目です。自主避難所の開設時期、対応方法等について伺います。

3番目、福祉避難所開設について、要援護者などの対応、対象者への周知方法、対応方法について伺います。

4番目、町内の福祉施設等との福祉避難所としての協定締結状況及び連携の手順等について伺います。

そして、町内在住されておりますで組織している防災士ネットワーク会議の開催状況及び今後このネットワーク会議というのは、町の中でどういう組織、どういう役割を果たしていくのかという部分について伺います。

6番目、地域の自主防災組織の連携、町としてそこに対しての取り組みについて伺います。

最後になりますが、ハザードマップできておりますけれども、ハザードマップの検証、そして町民の方に対しての周知、説明について、この辺について伺います。

以上で1回目の質問を終わりにしたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、今回の台風被害の状況及び復旧予定についてお答えします。台風19号による被害は、住家の床上浸水1件、床下浸水17件、店舗の床下浸水1件、工場、事務所の浸水7件でありました。公共施設等の被害としましては、水辺の森公園及び根石公園に設置しているトイレが水没し、故障いたしました。また、水辺の森公園の水路の橋の流出や倒木が十数本あり、角淵グラウンドは冠水し、土砂が流入したため、現在使用ができません。その他、玉村ゴルフ場、新玉村ゴルフ場も冠水し、一時営業を中止しておりました。また、烏川の近接地の農地では、冠水による表土の流出がありました。

今後の復旧予定につきましては、住家及び工場、事務所は比較的被害が少なく、復旧が進んでおります。河川敷のトイレ故障部分の交換、水辺の森公園水路の外れた橋の復旧、散歩道上の倒木、危険木の撤去等につきましては、12月議会において補正予算の議決をいただきましたので、可能な限り

速やかに実施いたします。

次に、自主避難所の開設時期対応等についてお答えいたします。高橋議員にもお答えしたとおり、台風前日の10月11日16時に町長、副町長、総務課長及び環境安全課消防防災係で協議を行い、12日9時から福祉的な一時避難所として老人福祉センターを、10時から文化センターと保健センターを自主避難所として開設することを決定し、区長、民生委員に直ちに連絡しました。区長、民生委員は、主に介護が必要な方や高齢者のみの世帯への避難等に関する声かけとあわせて、安否確認をしていただきました。

続いて、福祉避難所開設について要援護者など対象者への周知方法、対応方法についてお答えします。今回は、台風が大型で災害発生の可能性が高いため、先ほどお答えしましたように、避難に心配がある方等を対象とした自主避難所を福祉的な避難所を含めて3カ所、12日の午前中から開設しました。在宅で避難の支援を受けることが困難な要支援者には、区長、民生委員を通じて11日から注意喚起を行い、早期の避難を呼びかけました。要支援者の方を受け入れるためには介護的措置が必要と判断し、ある程度の設備が整っている老人福祉センターを福祉的な一時避難所として開設し、避難所の運営を社会福祉協議会に委託し、対応を図ったところです。

次に、町内の福祉施設等との福祉避難所としての協定締結及び連携手順につきましては、にしきの園と角田病院に協定の協議を行っていますが、詳細について検討中であり、締結には至っておりません。ただし、台風19号に際しては、両施設に避難を希望される方がいた場合、可能な限り受け入れをいただけるとの回答はいただいております。ただし、両施設ともスペース、スタッフの大部分が入所者や患者のために割かれており、多数の避難者を受け入れることは難しいとのことでした。要支援者の受け入れを行う避難所の場所、対応については、老人福祉センターの避難所運営をお願いした社会福祉協議会と連携方法などについて協議し、今後に生かしていきたいと考えております。なお、町内には介護関係等の施設が65カ所ありますが、ほぼ全ての施設が入所者でいっぱいであると聞いており、これらの施設を要支援者の避難施設とすることは、現状では難しいと考えております。それぞれの施設は、要配慮者避難確保計画を策定し、年1回以上の避難訓練を水防法で義務づけられておりますので、計画の中でみずから安全な避難先や避難経路の確保をお願いしてまいります。

続いて、町内在住の防災士ネットワーク会議の開催状況及び今後のネットワーク会議としての組織役割についての質問にお答えします。町で把握している防災士は、昨年度までで17名、今年度9名の方が新たに防災士資格を取得されました。防災士は、防災のスペシャリストとして地域の防災リーダーとして活躍を期待されています。防災士の横のつながりをつくり、他の地域の事例を地元地域にフィードバックしていただくために、今年度よりネットワーク会議を立ち上げました。5月に顔合わせの会議を行い、マイタイムラインの作成研修を実施しました。10月12日に第2回のネットワーク会議として、藤川区で行ったDIG訓練に参加していただきました。さらに、7月には群馬県が主催した群馬地域防災アドバイザーフォローアップ研修会に参加し、スキルアップを図っていただきま

した。また、7月27日に生涯学習課が実施した小学生の避難所体験見学やばるで行った防災講演会などに参加していただいております。今後も町内在住の防災士をふやし、研修などを通してスキルアップを図っていただき、地域防災の一翼を担っていただくよう連携を深めてまいります。

次に、地域防災組織の連携、町としての取り組みについてお答えします。玉村町では、25の行政区全てに自主防災組織が組織されております。リーダーは、区長に努めていただいておりますが、一部では自主的な防災団体もございます。区長がリーダーを務める現在の組織の場合、毎年リーダーが変わってしまい、防災意識や地域の状況把握を一から高めていただくこととなりますので、全ての地区に防災士が複数名居住し、その方々が地域の防災リーダーとして自主防災組織に参加して活動していただきたいと考えております。そのためには、防災士の増員とスキルアップを図るための支援を行っていききたいと考えております。自主防災組織と防災士との連携の一例として、台風19号の際、上陽小学校の避難所運営を防災士及び自主防災組織が主体的に行っていただき、とてもスムーズな受け入れ、運営ができたとの報告を受けております。避難所の運営にも自主防災組織及び防災士のお力をおかりしたいと考えています。

次に、ハザードマップの検証、町民に対しての周知や説明についてお答えします。ハザードマップは、利根川と烏川が氾濫したときの浸水の状況をあらわしたのですが、台風19号における浸水被害は、全て水路等があふれる内水氾濫によるものです。今後も内水氾濫による被害は頻発化することが考えられます。現在、消防団等から地区内の浸水、冠水状況を調査していますので、内水氾濫ハザードマップを作成し、町民の皆様にお示ししたいと考えております。完成したものは、町ホームページや今後整備を計画しているスマートフォンの地図アプリで地域の安全のために活用してまいります。

総合防災マップに記載しているハザードマップは、利根川、烏川からの洪水を想定して作成したもので、今回の浸水被害に伴って検証を行うことは適当でないと考えます。ただし、今後いつそのような災害が発生するかもわかりませんので、引き続き地域が行う防災訓練に活用していただき、避難行動に役立てていただきたいと考えております。

台風19号以降、防災マップを環境安全課の窓口に取りに来る方がふえました。住民の意識の中で防災マップの必要性が高まっていることを肌で感じております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第2質問より自席から行わせていただきたいと思います。

まず、今回の台風被害の状況及び復旧予定等については、今までいろんな議員の方々が質問をして、ご回答いただいているというような形になります。そして、補正予算で各施設等についての補正予算がついて、これから復旧というような形になるかと思っております。私自身もグラウンドゴルフ場もそうですし、岩倉自然公園、そちらのほうもお邪魔をする機会が、行く機会があるのですけれども、ああいっただ自然の中で、あそこで活動をしている水辺の森を愛する会の方とか、あそこを綺麗にして、あそ

こを有効活用していただいているというのは本当に素晴らしいことだなというふうに思っております。ですので、ぜひ早い復旧をしていただけてということで、町民の方がご利用いただけるというような環境を早目につくっていただければと思います。

続きまして、自主避難所の開設時期、対応方法についてというところでお伺いしたいのですが、その中で私も文献いろいろ調べるのですが、避難場所と避難所という両方の言葉が出てくるのですが、その違いについて教えていただけますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 避難所、避難場所という言い方2種類あります。主に避難場所というと、指定緊急避難場所というような意味合いで使われることが多いのですが、その場合には避難、一時的に身の安全を守るものとして、いつでもご自分が身の危険を感じたときに避難をする場所というような、そういった定義が一般的にはされているようで、そこはいつでも避難ができる。ただ、そちらに関しては広い駐車場であるとか、公園であるとかということが一般的に定義のほうにされているようであります。地震とか土砂災害のときによくそういったものを開設されるようです。避難所といいますと、建物等に避難していただくということが一般的だと思いますが、今回の台風19号に際して開設したものの、一時避難所を12日の午前中から3カ所を開きまして、その後、水位の上昇によって開設していったものについては、一時的な緊急避難場所または避難所、言い方はどちらでもいいのかなとは思っておりますが、若干確かにこちらの定義が曖昧といいますか、わかりづらいということは私も承知はしております。今回、町のホームページには、こういったものですよというものは挙げさせてはいただきました。近隣の市町村でも、そういった避難所の種類ということで挙げてはありますけれども、なかなかそちらも住民の方もわかりづらいのかなと、昨日の質問にもありましたけれども、道の駅に行ったら誰もいなくて、どこもあいていなくてというようなことがあったということも承知しておりますし、以前も指定緊急避難場所として設定しているところに、これからすぐ避難したいのだというような方が環境安全課に電話してきたこともありましたので、そのあたりはもう少し明確な基準といいますか、わかりやすいもので、住民の方にはよくおわかりいただけるよう周知のほうもしていきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 環境安全課長自体も避難場所と避難所のそういうのがわからないということであると、やはり一般の方というのはなおさらわからない状況というのが多分あるのではないのかなというふうに思います。私が文献の中で調べたのは、指定例えば緊急避難場所というのは、勧告等が発令された場合に緊急時に避難する場所だよと、避難所というのは災害発生時に一定期間避難する、避難生活をする施設という形で、私のほうもちょっと調べさせていただきましたけれども、それ以外

にいろいろな多分避難所というのがあると思うのですが、種類の的にその避難所がどういう機能があつてというのは、種類というのわかりますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） あとは、今回12日の午前中から開設しました一時避難所、こちらは特に勧告等が出ていない状況の中で、避難に心配のある方、ご自宅がちょっと心配だというような方が災害が発生する前から避難する場所として一時的に開くものです。こちらに関しては、基本的には、昨日来ご質問いただいている水であるとか食料であるとか、そういったものの提供はございません。避難所、先ほど小林議員のおっしゃられたとおり、災害発生が起これば、その後一定期間避難生活が必要な場合に町が開設するもので、そちらに関してはもちろん生活をしていただくわけですので、避難所を開設しないように済みたいのですけれども、そのような形である程度一定の期間、生活の場を提供するという形になります。あとは、広域的な避難、広域的避難所といいますか、広域避難をするときに、町が例えば全域行くところがない、ハザードマップの最大浸水ぐらいになりましたら、こちらはもう玉村町にはいられなくなるとお思いますので、その場合にはよその市町村、安全なところの避難所に避難をさせていただく広域避難所であるとか、あとは福祉的な避難所、今回は一時的なもので開設をしましたが、やはり介護が必要な方とかお体の不自由な方で、通常の避難所ではなかなか生活ができないような人のための福祉的な避難所、介護とか医師が常駐するとか、そういった形で安全に安心して生活していただけるような福祉的避難所というような、そういったものもございます。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今、地震がありましたように、平時からの備えが大変大切だということが改めて感じることができました。

今、避難所の開設についてということではいろいろなお伺いをしたのですけれども、地域の公共交通機関が前日からもう運休というのを決めて、いわゆる動けないという環境をつくったりですとか、あとこの地域の大型のショッピングモールですとか、そういうところも営業時間をもう切るというような状況というのは、これは本当に甚大な状況が起こるのではないかという想定を地域はしているという範疇、範疇というか、そういうのがあると思うのですが、ですから、私としてはもう少し早く、例えば動けない方、要援護者の方、要支援者の方という方をもう少し早くですとか、地域の中でスクリーニングとか、必要な方というのをもう少し早目に対応ができなかったかなというふうに思うのですけれども、その辺の対応についてはいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 公共交通等は、前日からもう運休とかということで動かされていたとい

うことはこちらでも認識しております、今回自主避難所の開設については、我々の中では比較的早目に台風、雨が降る前ぐらいから、避難できるようにということで考えて自主避難所は開設をしていました。ただ、その後の緊急的な避難所の開設につきましては、確かに雨の降雨のほうも急に強くなり、また水位も急激に上がってきましたので、そこは後手を踏んでしまっていたというのは、反省の材料として深く反省しております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） あと、一般の方も結局玉村町の方の避難って歩いてくるわけではないですから、交通、やっぱり車を運転してくる中で、あの雨の中、あの風の中、どうやって避難所に行くのだろうかというところというのは、何人もの方から私もお話を伺いましたし、私はちょうど12日の日、朝からずっといろんな福祉施設にお電話をしながら現状把握とかをして、基本的には2階がある施設については垂直避難というのをしてもらおうというような形のお話をしましたし、それ以外のところはほかの地域に避難をするというような形もあったかと思うのですが、福祉施設等の方からお電話をいただいたのは、そういった施設に情報がなかなか伝達が行っていない、自分たちの中で情報把握すればいいのだけでも、その辺の情報把握がなかなかできないというようなお話がちょっとありました。福祉避難所のところにも関わってくることもあるかもしれないのですけれども、そういった例えば福祉施設等に今の町の情報提供というか、今の災害の発生状況ですとか、そういったものというのは特にはお知らせはしないのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） そういった福祉施設に対しては、事前に連絡者の方のメールアドレスを聞いておまして、そちらに当てて現在の状況といたしますか、施設に向けてはなかなか連絡個別にはできなくて、前日のところでこういった状況が予想されるので、早目の避難をお願いしますと、情報収集等も緻密にやってくださいというような、そういった連絡はさせていただいておりました。ただ、その後の目下の状況であるとか、そういったものはメルたま等では流させていただいて、施設の方にはメルたまの登録をお願いしますというようなことは、アナウンスはしてあったのですけれども、どこまでそういった危機意識を持っていただいて、そういった情報収集していただけたかという、かなり疑問なところもあります。先日、11月の28日にそういった施設の方を集めまして、避難確保計画、町長の答弁にもありましたけれども、水防法でそちらは定めなくてはいけないということになっておりますので、そちらの研修をやりましたら、かなりの数の方が集まっていたいて、研修のほうを受けていただきました。その中でいろいろな情報の収集の仕方であるとか、また避難の方法であるとか、そういったものを避難確保計画のほうに全て定めていただき、年1回訓練をやっていただくということも皆さん承知のほうを改めて再確認していただけたと思いますので、今後はそう

いった施設の方には、そういったホームページ等の情報収集もスムーズにできるようになるのかなというふうにも思います。また、町のほうからもそういった情報をいろいろなメディアを通じまして、極力綿密に流していくように、そういう体制づくりを整えていきたいと思っておりますので、いずれにしてもそういった施設と町と、ある程度連携といいますか、協力体制もとりながら、そういった要支援者の方の安全の確保を図ってまいりたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今水防の改正に伴うということで、避難確保計画というのが義務化されたところなのですが、この流れ的には、まず要配慮者施設を市町村が水防法によるもので指定をし、その後市町村は洪水予報等の伝達の義務づけというのがあるのです。それを義務づけて、今度施設に避難確保計画を義務づける、今度避難確保計画を義務づけて作成したものを市町村に対して報告を義務づける、その後市町村は施設に対して、その計画策定に関しての指示をする、または未策定の部分については公表をしていくというような流れがあると思うのですが、今避難確保計画の策定状況というのを教えていただき、今町長の答弁にも65カ所あるというふうに伺ったのですけれども、そこでの避難確保計画の今策定状況をちょっと教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 要支援者利用施設につきましては、そういった老人の福祉施設のみでなくて、デイサービスもそうですし、学校、保育所、児童館、そういったお子さんが利用する施設、あとは障害者の方が利用される施設等があります。あとは、お医者さんもそうなのですけれども、そういった中で、今現在そちらの避難確保計画を策定されて町に報告をさせていただいている数、今年度の最初の段階といいますか、8月ぐらいまではすごく少なくて、たしか私の記憶だと、6カ所、7カ所ぐらいしか出てきておりませんでした。その後、いろいろ国のほうからの指示とかということがありまして、さらに、言い方悪いですがけれども、催促のほうをさせていただいたり、そういった手引きを送ったりして、一旦はそれをもとに作成していただいた方がかなりいらっしゃいましたので、今現在報告されている数というのが50%を超えているかと思っております。済みません。正確な数は本日把握していないのですけれども、今回の28日の計画策定の講習会を経て、今後未策定のところ、もしくはその講習会を受けて今出ているものを更新、訂正されるということもあると思います。その期限を12月27日に一応区切らせていただきましたので、その時点でかなりの数の方が出てくると思います。その中身のほうもまたチェックをさせていただき、おかしなところとか、ここはこういうふうにしたほうが良いというような部分がありましたら、施設側にアドバイス等もさせていただきながら、とにかく100%の策定率を目指していきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） なかなか策定するのに策定内容がわからないという方もたくさんいらっしゃったので、28日の説明会はとてもよかったのではないのかなというふうに思いますし、本当に平時から考えていかなければならないというのは施設ごとに思いますし、例えばデイサービス等ですと、夜がないから大丈夫かという、そういうわけではないので、いろんな形でこれから進めていただければと思います。それから、この間避難所、私役場に来て状況を見させていただいたのですけれども、そのときにも保健センターであふれていて、結局役場の会議室もあふれていて、違う会議室もいて、玄関も入ってすぐ左手の椅子のところにも避難をされている方がいて、その中にペットを連れていた方がいらっしゃるのです。おうちに在宅で避難できなかった方から聞いたのは、いや、家族同然のペットを連れていけないのだったら、このまま家にいますという方もいらっしゃるというような現状があります。ですので、その辺やっぱり家族同様にペットというか、犬とか猫とかいると思うのですけれども、そういった方々と一緒に避難ができる場所というの、これから考えていかななくてはならないと思うのですが、その辺の見解を教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 小林議員がおっしゃられるとおり、ペットを私も犬を2頭飼っております。本当に自分よりも大事な家族というふうに思っております。かなりの市町村で、今ペットを連れての避難所設定をしております。今回も住民の方から、ペットはどうしたらいいのだというようなお話をいただきましたので、今回は役場に関しては、クレートという入れ物ですとかゲージとかを持ってきていただいて、ロビーにワンちゃん、猫ちゃんは置いていただいて、ご自分は別のところというような、そういった処置はお電話いただいた方にはさせていただいたのですけれども、特に広く周知はしたわけではございませんでした。今後の避難所の運営設定に関して、ペット連れの方のもちろんそういった避難所も開設していかななくてはならないと思いますし、そういった福祉的なところも1カ所では、今回1カ所で何とか間に合ったのは間に合ったのですけれども、今後は例えば2カ所とか、複数箇所を設けることも必要なことかと思えます。また、お子さん連れが今回避難所のほうに避難されてきまして、どうしてもじっとしていられなくて、他の避難者の方のかなり迷惑になって寝られないとかという、そういうこともあったというふうに聞いておりますので、そういったことも今後の課題として大きいのかなというふうには考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） お子様もそうですし、例えば高齢者の方で一人暮らしの方もそうだと思うのですけれども、大勢の中に入るとやっぱりそこで対応ってなかなか厳しいところがあって、私がちょうど役場に行ったときには、役場の入り口のところでメニューの方が、余り人数が多いと耳が痛く

てとてもいけないのだと、ではどこに行くのだといてもどこにも行く場所がないという現状もあつたりもします。ですから、本来であれば役場にもし避難をするのであれば、役場の避難をする場所に受付のところきちんとトリアージというか、スクリーニングができるやっぱりスタッフ、避難所運営のちゃんとかいう方が来たときにはどうするかという対応をできるような形にさせていただいたほうがいいのではないのかな。それは、役場だけではなくてほかの避難所も全部一緒だと思うのです。だから、先ほど上陽地区で防災士の方、そして自主防災組織の方が運営をしてスムーズにいったというのは、やはり地域の中でしっかりその方々が活動をしていて、地域の方も顔見知りですから、そこに来ればある程度の部分でお話もできたりとか、ちゃんとかいう方でしたらどこに避難、いわゆる避難場所、どこの場所を提供すればいいか、そういったことというのを多分熟知されている状況だと思います。ですので、私自身思うのは、町に全部やってくれというつもりは全くないので、例えばそういう時のために地域の中に自主防災組織があって、防災士の方がいて、そういう方がいるのですから、そういった方々を本当に地域の中で核となって動いていただくという組織というか、システムをつくっていただきたい、先ほどちょっと話がありましたように、自主防災組織のリーダーは区長さんがやっているところ、変わってしまうとまた全然変わってしまうというような状況がありますけれども、災害は変わらないのです。いつ何ときどういう形で起きるかわからないという現状ですので、そういったところもご理解をいただいて動いていただければと思います。

時間もないので、もう一ついきたいと思いますが、玉村町の地域防災計画の中に通信計画というのがあるのです。通信計画というのは、例えば防災の災害無線を使うとか、その中にアマチュア無線クラブとの協力体制というのがあるのですが、その辺は今どういう形の協力体制があって、例えばこういう方々も日ごろの連携というのをとらなければいけないと思うのですが、その辺の連携体制について教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） そちらご指摘いただいたことに関して、なかなか私もまだ地域防災計画のそういった詳細のところまで全てを把握しておりませんでした。そういった今アマチュア無線クラブというものがそもそも存在しているのかということもあります。こちらの地域防災計画、水防計画も今回災害を経験しまして、洪水には至らなかつたわけですけれども、一歩手前までいって、避難所の開設等も複数カ所同時に行うことが、できましたというと語弊があるのですけれども、経験することができましたので、今後こちらの計画自体もさらに現状に即したもの、もっといいものにブラッシュアップしていって、いいものにしていきたいと思います。また、避難所の運営については、先ほど小林議員からご指摘ありましたとおり、本当に防災士さんどんどんこれから地域のほうにふやしていただいて、そういった方が実質上のリーダーというのですか、防災関係につきましては引っ張っていただきまして、いろいろな場面で町としてもお力をおかりしたいと思っておりますので、よろ

しく願います。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 引き続きお願いをしたいと思います。

避難所を運営していくという形になりますと、きのうは今までは余りお話がなかったのですが、外からのボランティアといわゆる災害支援のチームというのがたくさんいらっしゃるという形になります。例えば災害派遣医療チームという、よくテレビに出てくるDMATですとか、あとは例えば精神的な医療のチームでDPATとか、災害派遣福祉チームというのも、群馬県の群馬県災害福祉支援ネットワークというのがありまして、DWA Tというところがあります。これは、本当に避難所等の地域の要配慮者を支援する目的にチームを組んでいるというところがあります。そういったところも必要があれば、要請があれば多分避難所にどんどん入ってくるというような形になっていくかと思えます。そういったところをやっぱり受け入れるという体制、それ以外にもそのボランティアチームで全国でいろいろ泥かきなんかやっているピースボートですとか、そういったところの団体もありますし、そういったところが来たときにやはりどういう形で避難所に入っていくか、そういった形で被災地に入っていくかということも考えるとすると、やはり先ほどから言っている避難所運営という部分が本当に重要なところになってくるという形になると思えます。HUGなんかの中でも、こういう患者さん、こういう方が来たらどう避難するとか、どこの場所にどういう形で避難をさせるということもあると思えます。こういう物資が来たらどうするかとか、そういったところもあると思うので、やはりもし役場職員、役場スタッフをその避難所に配置するのであれば、そういったものをしっかりとある程度の部分で把握でき、そこでちゃんと調整できるというスタッフを置かなければいけないというふうに思っております。ただ、役場スタッフも例えばきのうもお話ありましたけれども、消防団に入っている方がたくさんいて地域の中に消防団で出ちゃって、そうすると役場職員としても少なくなってしまうというような現状もあると思えますので、そういった中でやはり地域というものを核としてもう一度考えて、地域を本当に育てていく、地域の中で本当に避難状況、そういうのを踏まえていくというほうがよろしいのではないかなというふうに思っていますので、お願いいたします。

3番目、福祉避難所の開設についてということで、先ほどいろいろ細かくお伺いをしたと思うのですが、それぞれ施設の中でキャパシティーというのはすごくあると思えます。ただ、私のところに電話があった施設は、普通の小規模多機能施設でしたけれども、うちいつでも受け入れるからいつでも連絡ちょうだいと言われました。それで、ほかのところもし何かあって、ほかのところでは受けられないというのであれば、1人でも2人でもよろしければ受けますよというやっぱり事業所もあります。キャパシティー的には少なくとも、遠くに避難するよりも近くに避難ができるというほうがいいと思えます。それで、そういったところのほうが専門的なちゃんとスタッフがいらっしゃい

ますから、やっぱりそういったところを進めていく上では、先ほど言いましたいわゆる協定、地域の施設との協定というのを早目に結んでいただくというところは必要ではないかな。その施設は、結びたいのだけれども、まだ話がないので、結べていませんというお話がありました。ですので、その辺についてはにしきの園と角田病院という形で話ありましたけれども、それ以外の施設でというのは、協力体制というのはいかがになっていますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） そちらに関しましても、私もある施設のほうで受け入れできますよというのを、たしかフェイスブックかツイッターか何かで載せているというのを後日知りました。そういった方で協力していただけるそういう施設が少なからずあるのだなというのは、今回初めてわかりましたので、そうなりますとちょっとこちらも今後は関係課等と協力をしながら、そういった施設に対してもお声がけのほうとかもさせていただくようにしていきたいなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 引き続きお願いいたします。

次、防災士ネットワーク会議ということで、今防災士の方が17名プラス9名、28名いらっしゃいますけれども、全部の地域にまだ分布はできていないというふうに思いますけれども、やはり皆さん志を持ってせつかく2日間ですか、勉強して、しっかりと活動するというところでやっている会になります。玉村町で28名もいらっしゃるということは、日本防災士会の群馬県支部というのがありますけれども、玉村町独自で防災士の会みたいなのをつくって研さんをするとともに、やはりこの会、この方々を、済みません、言葉は悪いですけれども、使わない手はないというか、協力していただかないということは絶対にはないと思いますので、会議も1回開いて、その後はDIGの訓練、それから研修というのもありますけれども、例えば定期的に少し顔合わせをしながら、今そこでの活動状況ですとか、そういったのもぜひやっていただければというふうに思いますので、お願いいたします。

それから、地域の自主防災組織の連携ということで、先ほどありましたように今回の台風19号で上陽小の中での防災士、そして自主防災組織というところが避難所運営をやられたということで、これは本当に素晴らしいことだなというふうに思います。これを基本ではないのですけれども、して、ほかの地域についても自主防災組織がしっかりと機能するように、町としてサポートというのはできないのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） そちらは、我々も日ごろより考えておりまして、今現在自主防災組織かなり温度差といいますか、物すごく熱心にいろいろな訓練をやっていただいたりしているところ

もあれば、まずは組織はつくったけれども、何をしたらいいのかわからないとか、ちょっと形骸化しているというようなところも実際見受けられます。今年度の自主防災組織の訓練の状況でございますけれども、25ある自主防災組織のうち16の組織が自主的に防災訓練のほうをやっていただきました。今後、そういった事例を今現在余り熱心に取り組みされていないような、そういった組織に対してもご紹介等をするなり、またはそういった組織がやっている訓練に、こんな訓練やっていますので、ご見学いかがでしょうかというようなことで、まずは意識を持っていただいて、ただ先ほども言いましたとおり、なかなか区長さん、1年ごとに変わるというところが多うございますから、そういった部分でいきますと、やはり防災士さんなり、何年かそちらの地域で防災に関するいろいろお手伝いいただける方、ちょっと上からな感じになりますけれども、町としては育てていきまして、そういった防災リーダーを育成していきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） やはり基本は地域だと思います。ですので、そちらを本当に昨日もお話ありましたように、地域の中でその危険箇所、いわゆるDIG的なところをやっておられ、そこからHUGにつなげていくというものもありますし、この間夏場ですか、7月の27、28で少年少女教室ということで、避難所体験教室、あれ小学生なのですか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） ことしの7月27日から28日にかけての土曜、日曜日なのですが、子供向けの避難所体験教室を実施しました。ちょっと夏休みが始まったばかりの土日だったこともあって、当初20名ぐらいの募集をしていたのですが、参加者は9名ということで少な目だったのですが、群馬大学の大学院の金井教授とそのゼミの方もお手伝いいただき、子供たちに避難してきたことを想定して、事前に何を持ってくるか自分で考えて持ってきてくださいということで避難所へ来ていただき、避難所という生活というのはこういうことだということと、災害であったときに避難というのをどういうときにすればいいのかということ先生からいろいろ授業形式であったり、ちょっと遊びを入れたりしながら実施したところであります。先生が言うには皆さんの、参加者、子供たちのお父さん、お母さん、避難所を経験した人は恐らくいないでしょうということで始まって、今回やっていただいたのですが、大変有意義な教室になったと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 子供たちもそうですけれども、我々もなかなか避難受けるとかって考えるのですけれども、自分たちが避難したときに何に困っているのかなというのを考えたとすると、そういったのってなかなか考えられないと思っておりますので、そういったところもこれから考えていかなくは

いけないと思います。

7番目のハザードマップの研修については、先ほどお伺いしましたが、内水氾濫についてのもう一度マップ作成をしながらということを進めていくというような形になると思います。前も言ったかと思いますが、マップは配るだけではいけません。配るだけではなくて、それをつくったことによって、どういう形でそれを使っていたか、またその危険性をどういう形で考えていたかというのをわかっていながら配らなければ、そのままどこかにしまって新聞の脇に行って、どこに行ってしまったかわからないというような現状というのもあると思いますので、そういったところをもう少し考えていただければなというふうに思います。

それ以外にもいろいろちょっとお伺いしたいことはたくさんあるのですが、時間的にもう余りないので、最後に町長にお伺いしたいのですけれども、今回さまざまな方がこの災害支援とか、災害についてということで、今回の台風被害のことでお話をされていますけれども、町だけではなかなか支援をしていくというのが厳しいので、私はいつでも地域だということでお話をしています、やはり日ごろからの地域づくりというところ、コミュニティ形成というところがすごく大切ではないかなというふうに考えてはおるのですが、町長のお考え、最後にお伺いできればと思います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 災害、特に水害等に関しまして、さまざまな問題点あるいは今後の方向等をご指摘いただいたということで、今後町としても非常にこのご意見を実際に移していくということは、必要なことが多いというふうに思っております。要配慮者避難確保計画というのも今始まったばかりでございますので、これが実際にいろんな各施設にお願いすることがあるわけでございますけれども、この書類だけで済ますことでなしに、実際にその施設が避難としてどのように行動できるかということが実際には求められるわけでございますので、その辺を町がきちっと実際に動けるような形でお願いするまで、きちっとフォローするということは必要であろうというふうに感じております。いろんな災害時、特に先日の台風19号のときのような雨が降ったり、あるいは風が吹いたり、夜間だったりという、状況によっていろいろ変わるわけでございますので、そのような中でこの要配慮者の方にどのように避難してきていただいたり、あるいは日ごろデイサービスに通っている方に来ていただくのをどういうふうにするのかということはそれぞれ違うわけございまして、ただそういうようなきめ細かな対応ができていないと、住民の方にはとても不安が増すわけでございますので、その辺をぜひ町としても実際に運用できるようなところまで、見届ける必要があるというふうに思って聞いておりました。また、区長さんの果たすべき役割で、果たしていただくことが非常に多いわけございまして、1年で変わってしまうというようなことも確かにそのようなことがあるわけございまして、そういう点ではこの1年間、区長さんあるいは町のそれぞれの地域で活動していただいた方が、それが途切れてしまうというのは大変残念なことであります。区長さんの会にもまたお話しして相談

することだと思いますけれども、ぜひ区長をやめた後のOBの区長さんにも、その区の避難あるいはこの災害時の重要な要員として活躍できるような何か組織ができれば非常にありがたいというふうに思いますし、防災士の方々との連携のもとにやっていく必要があるかというふうに思っております。何しろ初めてのことが多いものですから、いろいろやらなければならないことはあると思いますけれども、あくまでも町が主体的にリーダーシップを取ってやることというのものもあるわけでございまして、自助は大切なことではありますけれども、行政としてやらなければならないことも多々多いわけでございますので、その辺をきちっとやるということが、この地域の防災に必要だろうというふうに思っております。ちょっとつけ加えますけれども、私が見た限りでは、玉中に無線クラブというのがあって、そこで玉中の生徒さんが災害時の無線のためにやっているというようなことも聞いておりましたので、もしまたそういうような生徒さんも防災に対して活躍できればというふうなことでつけ加えさせていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。先ほど町長も最後のほうに言われましたが、自助、共助だけではなくて、公助というのでもまだそこでサポートをしていかなくてはいけないというところと、地域というのは大人だけではありません。先ほど言いました子供たちというのもちろんと地域の中にいるわけです。本当にそういった方々と一緒に地域の中で防災を考えるというところは、教育委員会もそうですけれども、いろんなところと連携をしてしっかりと確立をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、お願いをしたいというところと、あとなかなか準備、またお忙しいとか大変なところもあると思いますが、研究をするというと、研究というのは何年するのかというわからないような状況もありますので、できましたらばできるだけ早目に災害が起きる前に、いろいろな体制を組んでいただければというふうに思います。

以上で一般質問を終わりにします。

◇議長（三友美恵子君） 休憩します。11時30分に再開します。

午前11時15分休憩

午前11時30分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔11番 宇津木治宣君登壇〕

◇11番（宇津木治宣君） 11番宇津木治宣です。通告に従って質問をさせていただきます。

まず最初に、台風19号におかれて、犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げると同時に、被害

に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。今度の議会は、一般質問8人のうち、ほとんどが台風19号関係の質問になりました。そんな中で私も防災体制に万全を期せ、こういうことで質問をさせていただきます。

10月12日に襲った台風19号は、全国的に大きな被害をもたらしました。今後も地球温暖化などの影響により、台風が大型化して上陸することが多くなると考えられます。町は、利根川、烏川の水位が上昇したため、避難所を順次開設しましたが、避難所の誘導などに課題があったと認識をしています。広報でも町は台風19号の対応について、さまざまな観点から検証し、水防体制の充実強化に努めてまいりますと町自身が認めています。そこで、避難誘導、避難所の設置運営に対する今後の対応についてお伺いをいたします。

次に、避難所の位置づけを明確にすると同時に、指定緊急避難場所の確保について質問をいたします。先ほど来避難所のことについて論議が交わされているわけですが、ちょっと避難所の一つ一つの位置づけについて、ピン트가ぼけているのかなという心配をしているわけですが、避難所には4つの種類があります。災害の程度や状況により設置する避難所の種類が異なります。一つは自主避難所、次に指定緊急避難場所、次に指定避難所、次に福祉避難所があるわけですが、これらの位置づけの周知を図る必要があります、その任務に合った避難所の対応が求められるのではないのでしょうか。

また、指定緊急避難場所として、民間施設の協力などを求めていく必要があるのではないかと思います。

また、3番目に、国や県に対し、防災に寄与する事前放流など、ダム管理を求めざるべきではないでしょうか。玉村町では、利根川、烏川の水量は危険水域でしたが、決壊はありませんでした。偶然にもハツ場ダムが10月1日から4か月かけ試験湛水をしたところで、短期間で満水になり、氾濫が免れた形です。しかし、今後は緊急放流も懸念されることから、河川氾濫への対応が求められると思います。町としても洪水調節機能を果たす事前放流など、国や県に求めてはどうかと思います。

4番目に、小規模企業振興条例の制定で地域経済の活性化を図れと、この質問については昨年の12月議会でもほぼ同様な質問をしています。そのときは、条例について研究をしてみたいという答弁でしたが、その研究成果に基づいてどういう考えになるのか、11月の17日、町の農業、商工業の活性化を目指した産業祭が盛大に開催されました。農業、商工業の活性化は、まちづくりの基本であります。小規模企業は、消費税増税や人口減少、高齢化、後継者不足、海外との競争などで、構造的な変化を起こしている町内の現状を見ても相当厳しい状況であります。そこで、県内では多くの自治体が小規模企業振興条例を制定し、本町においても条例を制定し、中小企業の支援を強め、活気あるまちづくりを進めてはどうかという4点の質問です。

以上で第1回目の質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、防災体制に万全を期せとの質問にお答えいたします。既に広報でお知らせしており、台風19号の対応については、万全の対応がとれず、住民に周知や避難所の開設運営に不備があったことは十分認識しております。今回初めて要支援者のための福祉的な避難所を開設し、また利根川、烏川の両河川が氾濫危険水位を超え、計9カ所の避難所を開設しました。このようなことは町としては初めての経験でありました。現在、避難誘導や避難所運営、また水防団活動、広報などの検証作業を行っており、今後の水防体制に生かす予定です。内水氾濫ハザードマップの作成や消防団の資機材等の充実、防災教育の推進、自主防災組織や防災士との連携など、多くの課題について取り組む予定ですので、議員の皆様にもご協力をお願いするところでございます。

次に、避難所の位置づけと指定緊急避難場所の確保についてお答えします。議員がご指摘のとおり、避難所には4つの種類があります。台風19号の際には、災害が発生する前に自主的に避難するための自主避難所と、一時的に難を逃れるための指定緊急避難場所を開設しました。住民の中には、テレビ等で目にする避難所をイメージし、食事や寝具等が提供されるものと思っていた方が多数いたようですが、今回の避難所は短時間の一時的な避難を想定したもので、基本的には食事等の提供はしていません。議員が指摘されるとおり、避難所の位置づけを住民に周知するため、避難所の種類についてホームページに掲載いたしました。今後さらに周知を図るため、町広報や地域の自主防災訓練等で住民周知を図ります。避難所の運営につきましても、担当職員が初めての経験であり、受け入れにふなれなため、トラブルがあったとの報告を受けておりますが、上陽小学校の避難所では、自主防災組織や防災士の方の協力により、中学生にも受付等をお手伝いいただき円滑な避難所運営ができたとの報告もを受けております。

今後の避難所の運営については、役場職員と地域の自主防災組織や防災士と連携して行うことが必要であり、特に避難所の運営に関しては、女性の意見を取り入れることが不可欠であると考えています。指定緊急避難場所として、民間施設などの協力を求める必要性については、町としても認識しております。民間の施設は、休日や夜間等で施設が無人の場合があるため、開設、運営などの詳細な部分を詰めていかなければならないと考えており、今後地域の意見を聞きながら、住民が安全に避難できるような民間施設に協力を求めていきたいと考えております。

次に、国や県に対して防災に寄与する事前放流などのダム管理を求めるべきではないかとのご質問にお答えいたします。台風19号の際、緊急放流を検討した下久保ダムの管理事務所に、事前放流の要望が可能かとの質問をしたところ、事前放流は綿密な予測のもと行っているものであり、要望を受けるとはできないとのことでした。その後、11月26日の上毛新聞で報道されたとおり、国では大雨時にダムが果たす役割を強化するため、関係省庁による検討会議を設置するとのことであり、

具体的には発電や農業用にためた水を事前に放流し、貯水機能を高めるという考えのもと、今後関係者で運用を協議するとのことであり、実現すれば洪水予防効果が高まると期待しております。

次に、小規模企業振興条例の制定についてお答えします。小規模企業振興条例につきましては、中小企業振興の基本理念及び施策、自治体、中小企業及び大企業、経済団体、金融機関等の役割と責務などを規定した条例であると認識しております。町内商工業者の多くは中小企業であり、中小企業の活躍が町の活性化と雇用創出につながることから、町では中小企業振興を根幹に考えており、小口資金などの制度資金や創業者融資保証料補助及び利子補給など、既存中小企業はもとより、これから創業する方も対象として資金面での支援をしております。また、町独自の施策である中小企業退職金共済制度加入促進補助金事業のほか、導入促進基本計画に基づく先端設備導入の促進など、中小企業振興のための施策を実施しております。今後も引き続き、商工会や金融機関などと連携して、さまざまな補助や融資を行い、中小企業者への支援を継続していくとともに、小規模企業振興条例につきましても研究してまいりたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 町の広報では、今度の台風19号について特集をしているのですが、この中で台風19号の教訓と、台風19号は過去10月に上陸した台風の中でも、類を見ない勢力のまま上陸し、移動するスピードもゆっくりだったため、雨が長く降り続き、東海、関東、東北地方に歴史的な被害をもたらしました。玉村町においても、利根川、烏川の水位が上昇したため避難所を順次開設しましたが、広報や避難所への誘導など課題があったと認識しています。そのために台風19号の対応について、さまざまな観点から検証し、水防体制の実現強化に努めてまいりますと、こういうふうには総括をしているわけですが、具体的にはどんな、委員会の立ち上がりとか、そういう組織でやるのか、その辺についてはどんなお考えなのでしょうか。具体的な対応についてお尋ねをいたします。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

台風19号に関しましては、まず水防団としまして消防団、消防署、また避難所の運営に関しましては役場の職員で行いました。また、区長、民生委員さんには、地域の防災ということでさまざまな方に声かけをしていただいたりしたわけですが、それぞれにいろいろな課題が見つかっておまして、それらを我々環境安全課のほうでヒアリングのほうをさせていただいて、その中で反省点、課題を抽出して、今後の検討課題、対策をとるための資料として今現在収集しております。今後分析をして、今後の課題を見つけ、対策をとるようにしていきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 私も議員になって22年になるのですが、避難所に1,571人もの方が行くということは、かつて例がないのです。以前にも避難所を開設しましたが、10人ぐらいしか来なかったとかという、そういうのんびりとした体質に、対応になっていたと思うのです。ところが、当日長野県の方向のテレビ報道などで、2階まで浸水するとか、あんなのを見ると、いても立ってもいられずに避難所に駆けつけた方が多かったのだと思うのです。今度の台風の対応について、その辺しっかり検証を行って、準備をよくしていただきたいと思うわけです。

それで、その台風対応について何点が疑問があるので、お尋ねをいたします。災害対策本部は、12日の7時に対策本部を設置したと、10時に保健センター、文化センター、老人センター、3カ所に自主避難所を開設したと、それでこの避難所の位置づけで言いますと、自主避難所というのはこういうふうに書いてあるのです。台風の接近や大雨が続き、自宅などにいることが不安なときは、水害等の心配がない親類や知人宅などへ避難するのが安全で安心だと思いますが、遠方などでの理由で、そのような場所を確保できない方のために短期間の受け入れを行う避難所です。自主避難所は、災害の危険が迫った時に設置する指定避難所と異なりますので、食料品や飲み物の提供はありません。避難される方は、食料品や飲み物など、必要なものをお持ちの上避難してください。ペットを連れての避難はできませんので、ご注意くださいと、自主避難所はこういうふうに規定をされて、これは町のホームページで載っていたものなのですから、ところが、老人センター、要するに保健センター、文化センター、老人センターの3カ所に自主避難所を開設したと、この自主避難所には要介護者とかいろいろもうお年寄りで動くのが大変だということを事前に早目に対応していただくのだという今までの説明だったので、その避難所に、自主避難所に最初から行く、保健センターは指定避難所ではありませんから、玉村町保健センターは自主避難所の設定なのです。ここに要するにハンデを持った人を優先的に早目に避難するというのは、ちょっとこれは対応がこれでは不十分なのではない、食料品とか毛布とかいろんな荷物を持ってきてくださいと言わんばかりの対応なのですか。その辺については、どのような感覚をお持ちでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 保健センターと文化センターにつきましては、特にそういったお体の不自由な人とか要支援者の方のための一時避難所ではなくて、一般の方でやはりどうしてもご自宅にいたのが不安だというような方で、ご自分で動ける方、そういった方で早目に避難したいという方を受け入れるために、保健センター、文化センターは一時避難所として開きました。そういった介護が必要な人とかということで、ちょっとそういった福祉的な意味合いの方、そういった方を対象とした一時避難所として老人福祉センターを指定して開設のほうをさせていただきました。こちらの開設につきましては、前日から決定をしたわけですが、確かにもう既に台風が大型だということと、

影響が大きいのではないかとということがありましたので、災害が発生する前から、とにかく早目に避難をしたい方のために、こちらの3カ所は開設をいたしました。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 要するに避難準備の段階で避難をしてくださいと、自主避難ですよ。レベル3、14時ですけれども、避難準備情報が出て、高齢者等避難開始、川井、飯倉、五料、B&G海洋センターと、正式な指定の場所ではないのですよね、この海洋センターというのは。だから、避難準備の状況で、体制がちよっと弱いところから始めているというので、若干後手に回ったような感じがするのですけれども、その辺の感想はどうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちらの広報にも書かせていただきましたし、昨日の何名かの議員の方からのご質問、ご指摘のとおり、こちらのまずは一時避難所の開設までは我々も計画どおりのというか、準備のほうできていたと考えておるのですけれども、その後やはり水位が急上昇したりとか、烏川、利根川、両河川とも水位が上がったというようなことがありまして、そこで避難者がどのくらい来るのかということも見えておりませんでしたし、そんな中で避難所の開設を行っておりました。その点については、議員のご指摘のとおり後手に回った部分というのがすごくありまして、それについて今後は早目にある程度たくさんの方が避難されても大丈夫なような、そういった避難所の開設、運営のほうをしていきたいなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 避難準備情報ですから、避難勧告とちょっと種類が違って、逃げなさいという、最高の場合には避難指示という、これは逃げることを義務づけるような感じですから、そのレベルによって避難所の設置基準もだんだん、だんだん上がっていくわけで、結果的に14時57分に洪水警報、暴風警報が発令されたら、16時にレベル3、まだこのときは避難準備、高齢者等避難開始、角淵、大胡線、以東の沿川と、社会体育館を追加をしたと、こういう流れになっているわけですが、この段階は避難準備なのです。ところが、21時10分、いよいよ避難勧告が出されたわけです。板井、斎田、福島、南玉、下之宮、上福島、原森の利根川沿川区域、中央小、上陽小に避難をなさいと、これは避難勧告なのです。逃げることを、避難をすることを勧めると、避難準備の場合は、逃げたほうがいいから用心深くやっってくださいよというレベルです。何か伊勢崎市でも初めて避難勧告を出したそうです。ある小学校ではもう入り切れなくて、もう大変な状況になったという経験も聞いていますし、今回の19号の台風の中で、こういった避難準備、避難勧告、避難場所、そういうことについての位置づけを明確にこれからは研究して位置づけて、その体制をやっぱりっていい

く腹構え、準備をしなければならないのではないかと思います。結局21時、9時10分、避難勧告が出て、中央小、上陽小に避難をなささいと言いだめたので、ちょっと後手かなという、その辺は今度の総括を含めて十分現地の状況がどうだったのか研究をして対応をお願いをしたいと、上陽小学校にも140人の方が避難をされているのです。それで、体育館ですから、ごった返して、もう大変だったそうです。それで、心配なのは上陽小学校の区域をハザードマップで見ますと、浸水区域なのです。体育館ですから、そんな高くはないので、例えば千曲川みたいな被害が起これば、とてもあそこにいられない、場合によっては教室を開放してもらわなければならないということも想定しておかなければならないのかなと、第3保育所はもう全然平屋ですから、垂直避難はできないわけで、そういう意味では避難場所の準備設定もやっぱり再検討していく必要があるのではないかと思います、その辺についてはいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 議員のおっしゃられるとおり、玉村町はほとんど浸水想定区域内にあります。そんな中で平屋の体育館を避難場所として設定するのはどうなのかというご意見もいただきました。実際伊勢崎市では、一旦体育館に入った避難者の方を今度校舎のほうにまた移動していただいたというようなお話も聞いておりますので、今後は基本的には学校の校舎のほうを使わせていただくようになるのかなというふうには思っておりますが、今後そういう関係者の方ともお話し合いをさせていただきながら、安心、そしてまた安全な避難所の設定運営のほうをしていきたいというふうに反省のほうをしております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それで、老人福祉センターを福祉避難所として設定しているわけですが、ハザードマップで見ますと、あの辺は物すごい浸水区域なのです。ですから、万が一そんな何メートルも水が来ることはないとは思いますが、今度の台風の被害では、ハザードマップのとおりに来たところが多いということで、やっぱりあれはそのつもりでハザードマップの対応でいかなければならないのではないかと思います。このハザードマップを見ますと、老人センターのところは非常に水が来る想定なのです、この色ですから。第2水位、だからここに動けないお年寄りを集めておいて平屋だというのは、現実は今すぐどうしようということはないけれども、そういう心配があるということだけは頭に置いていて、今後の検討にやっぱり垂直避難というのをしなければ、要するに弱い人だから特にそういう配慮が必要なのではないかと、今後の課題だと思うのですが、その辺研究していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） そういったちょっと介護の必要な方が一定期間いられるような場所ということで考えたときには、老人福祉センター、デイサービスのほうも併設されておりますので、一時避難所として今回は老人福祉センター開設のほうをさせていただきましたけれども、結果的に利根川の氾濫もかなり危険なレベルまで達しておりましたので、今後は老人福祉センターを使つての避難というのがちょっと考えなくてはいけないのかなというふうに思っております。どこにしたらいいのかというのは、本当に我々もいろいろ考えなくてはいけない、障害者福祉センターたんぼぼであるとか、そういったところもある程度施設的には使えるのかなというふうに思っています。老人福祉センターよりは浸水深の予想が浅いところではありますので、そういったところの施設設備等も勘案しながら、今後そういった要支援者の方の避難できる場所の検討、開設についての研究をしていかなくてはならないなというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 避難誘導、避難所設置運営の今後の課題ということである指摘をさせていただきましたけれども、今回の19号の被害というのは、我々玉村町にとっても経験がないというのが現実です。それで、逆に言えばこの経験を十分検証して今後に備えていけば、今回はそんな大被害がなかったのですから、その辺しっかり検証を続けていっていただきたいと思います。

そこで、指定緊急避難場所、先ほどもその意味についてちょっと論争がありましたけれども、とりあえず逃げていくと、垂直避難、もしくは平屋の世帯もありますから、とりあえずどこかに逃げて、水をやり過ぎそうというのも一つの場所の考え方だと思うのです。例えば大川小学校ではないけれども、津波が来て、そこにいたら危険だということで、山のほうに逃げた人は助かったと、緊急避難場所というか、逃げ込む場所、だから我々はやっぱりいつもの場合も、そういうのはある程度想定をして、どこへ行ったらいいのかというようなことを考えておく必要があるのではないかと思います。その意味で緊急避難場所に、実は食肉学校に、お祭りのときにJAの大幹部に会いました。同級生だったのですけれども、うん、いいよと言っただけけれども、そんな安請け合いでなる話ではないかとは思いますが、原森地区に4階建ての立派な建物が建っていますから、とりあえずあそここのところに逃げ込ませて、何か水が引いたら、そういうことできないかなと、JAの方にはわかった、わかったと安請け合いと言ったらおかしいけれども、そんな話も橋渡しもできたと思うので、それと比較的浸水が少ないと思われる飯塚に今度フェリーチェ学園の国際小学校の立派な体育館ができたのです。先日も、私議員だったものですから、いろいろ懇談したら、実は避難所で使わせてもらえるということはいいましたら、いいですよと言っただけけれども、相手があつていろいろな協議をしなくてはならないことだと思うのですけれども、せっかくですから、飯塚のほうは比較的浸水が、カスリーン台風のときも水は来なかったという実績もあるので、ただ1,000年に1度の被害の場合は50センチぐらい水が来るけれども、50センチだから、とりあえずしのげると思うので、

そういった施設に緊急避難場所のお願いをする努力というのはいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 全国食肉学校さんには、以前お電話でお話のほうはさせていただいたことがあります。そのときに学校の関係者の方から、昼間で関係者がいるときであれば避難していただくのは全然構わないのだけれども、学生がいない期間であるとか、職員がいないとき、そういったときは無人になってしまうので、そちらで受け入れることがなかなか難しいですよというような回答はいただいております。ちょっとそこから、こういった形をお願いをしていくのがいいのかというところで、今のところはとまってしまっているわけですが、確かに今回のようなことがありますと、地元の人が少しでも避難できる場所、そういった場所を確保していくのはもちろん必要なことだと思っております。フェリーチェ学園さんにつきましては、今回台風の後藤川の区長さんと一緒にちょっとお願いに行っていました。校長先生にお会いしたのですけれども、どうぞぜひ使ってくださいというようなお話をいただいておりますので、今後鍵の管理であるとか、どこの場所をどんなふうに使っていいのかという、学校さんとしても、ここはちょっと使ってもらっては困るとかあると思いますので、あとはその後の費用の関係、いろいろあちらにも備蓄の倉庫があるようで、何かいろんなものをお子様向けに多分備蓄されているのだと思うのですけれども、避難所となったときにはもしかしたらそちらのものを一時提供していただかなくてはいけなくなることもあると思いますので、そういった細かなことも今後決めていかななくてはいけないと思いますが、今のところフェリーチェさんには、そういった形をお願いをしていこうと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） フェリーチェ学園は、地元飯塚で親しくさせていただいて、何とか町にいろんな協力をしたいという強い意志をお持ちなので、そのときはお願いしますよって別れてきたのですけれども、そんな話で若干詰めが残っているのですけれども、食肉学校も含めて、上陽地区は老人センターがそういう状況ですから、上陽小学校、それから第3保育所が、それぞれ水に対応する避難所としては2つしかないのです。一方第3保育園については平屋ですから、余りそういう3メートルぐらい水が来るといふハザードマップを見たときに、やっぱりもうちょっといろんなところの工夫を今のうちに想定をしておく必要があることで、上陽地区の話だけ出ましたけれども、地区以外でも堅牢な建物とか何かのところ、そういうのがお願いできる、斎田は田中建設と協定を結んでいるのですけれども、全町的に視野を広めて、そういう緊急避難場所の確保というのをやっぱりしていかなければならないのかなと思います。それは、よろしく願いいたします。

次に、ダムの貯水機能の強化、私が一般質問したときは、これは10月の21日に通告したのですけれども、10月の28日の新聞に、上毛新聞でこのような記事が、これによりますと、先ほどの答

弁でありましたけれども、「政府は25日、大雨時にダムが果たす役割を強化するため、関係省庁による検討会議を設置すると発表した。河川の氾濫が相次いだ台風19号が教訓で、発電や農業用水に水をためておく利水ダムも事前に放流し、貯水機能を高める。26日に初会合を開き、年内にも基本方針を決定。梅雨などで洪水がリスクが高まる来年6月ごろから実施をする。」と、こういう政府の方針なのですけれども、ダムの水の量については、さまざまな制限があるので、工業用水、水道水、発電用の水、そういうので確保されているので、例えば今回は八ッ場ダムが空っぽだったからドンときたけれども、ためられていましたけれども、ふだんど洪水調節機能というのは、それほどダム全体の割合からすれば、そんなに多くないと思うのですけれども、副町長、その辺詳しいと思うので、例えばダムなんかどんな仕組み、洪水調節機能というのは。副町長の経験で。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 八ッ場ダムだとか利根川の上流のダム群は、治水容量というのを持っていて、ただ時期が多分6月の中旬から10月1日までなのです。ところが、もう温暖化が進みまして、その間は水位、ダムを空っぽに近い状態にしているのですけれども、それから1個は今度、先ほど申し上げましたように、農業用水、水道用水をため始めるというので、高くなる時期になっています。ですから、先ほどの町長の答弁にもありましたし、宇津木議員の答弁にもありましたし、その水を下げることが大事だ。今、気象庁の予報も相当精度が上がっているのです、多分関係省庁との協議というのは、個人的な見解なのですけれども、万が一なくなったらどうするのだというのが出てくるということを協議するのだと思います。ただ、予測が相当精度が上がってきていますので、それがその程度の、その程度って、予想した雨が降ればもう農業用水でも、今回は上水道の水が出てきていなかったのです、もう確保できるのだろうか。その辺の予測精度の問題とそのダムの容量の問題ということで、今つくられているダムはほとんどが多目的ダムでございまして、治水を洪水対策用のと、繰り返しになりますが、上水道と農業用水がメインでございまして、それが確保できるという前提のもとに下げるということは有効な施策であり、早く実現してもらいたいと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 同じ記事の中で、「一方、試験湛水中の八ッ場ダムを含め、大雨の際に水をためる治水機能を備えたダムは全国で560ある。ただ、利水用の水もためておく多目的ダムが多いため、これらの事前の放流を即す方針だ。」と、国がこういう方針で、その前提には今副町長がおっしゃいましたように、天気予報の精度が昔から見れば格段に上がったと、大体の予測がつくということで、事前放流をしても今後の利水に被害は影響はないだろうという判断のもとに、事前放流をするというふうに流れはなっていけばいいなと思っているわけなのですけれども、ところで今回の19号の中で、下久保ダムが緊急放流をするかもしれないという何か情報があったけれども、結果的にはし

なかったということなのですが、その辺の連絡というのはどういう、事前放流についてはどのような報道というか、連絡があったのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） テレビ等でも報道がありました。テロップが流れたと思うのですけれども、下久保ダム事前放流を検討中ということで、それと同様の内容のペーパー、ファクスなのですけれども、高崎河川事務所のほうから、下久保ダムの水位が上がっているのです、事前放流をするかもしれないというような、事前放流ではなくて緊急放流です。する可能性があるというような、そういったものは来てはありました、ファクスですけれども。ただ、それも正直なところ、かなり緊急対策本部の方もばたばたしているときにファクスのほうを送られてきますので、それをリアルタイムですぐにファクスを見てということもなかなかできない状況にはありました。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 結局群馬県の西部のほうで雨がうんと降るという予想だったので、下久保ダム周辺の、これは緊急放流もやむを得ないかなという想定をされたのだと思うのです。緊急放流というのは大変なことで、雨が降っている最中に緊急放流するわけですから、もう烏川の水位が上がって参ったなというところにあれを放流されたのでは、とても大変なことになる可能性があったということなので、我々下流に住む住民としては、緊急放流なんて絶対許さない、全国にも緊急放流で被害を受けている地域が今回の19号台風でも何カ所かあるし、要するに犠牲者も出ているのです、場所によっては。そういう背景もありますので、町としてというかな、我々住民としてですけれども、国、県にダムの貯水機能強化を強く申し入れていっていただきたいと、そういうふうに願うわけですけれども、町長、お考えはいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 議員のおっしゃるとおりで、せっかくある施設を有効に使うことが大事なので、それが逆に被害を催すということはやっぱり避けてもらわなくてはならない。緊急放流というのは、ダムに入ってきた量がそのまま出ていくということなので、ダムがもう限界だよということで、上流に降った雨がもう調節効果がなくそのままにしていって、私も先ほど高柳課長が話しておりましたが、鬼石の観測所を気にしてしまっていて、鬼石の観測所は、ある一定でもう動かなかったので、これはダムが調節機能しているのだなということで安心はしておりました。戻りますが、やっぱり緊急放流というのはもう避けるような、事前放流だとかいろんな対策をとっていただくというか、それが大事だと思っておりますので、国のほうにも伝えたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） ダムの貯水強化については、我々の本当の被害を防ぐ意味で重要に、これはできることですから、特にお金がうんとかかるということでもないような感じがするので、あとは要するに氾濫ということで、その辺の天気予報の精度が上がってきたことを踏まえ、住民としては強く国、県にやっぱり町としても要望していくということをお願いしたいと思います。

次に、4番目の小規模企業振興条例の制定で地域経済の活性化をと、これはちょうど1年前に質問をしているのです。それで、結局今玉村町の農業、商業の振興というのは、広幹道が開通したり、これから新橋がかかるという、そういう発展のジャンプの時代になっているわけで、そういうときを踏まえて、中小企業の振興を力を強めていくというのはやっぱり非常に大事になってくるのではないかと思います。県内でも振興条例の制定した自治体が15あるわけですが、県も含めてですけれども。もう半分ぐらいのところがこの条例を制定して進めているということで、玉村町が中小企業の振興に興味がないということは、一番迫られてきているのではないかと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思うのです。

前回町長は、こういうふうに答えているのです。次のお話がありましたように、玉村町の活性化に関しましては、中小企業が果たす役割というのは非常に大きいというふうに認識しています。玉村町の商店を見ますと、大変厳しい状況であります。こうしたふうになってしまった原因は、原因と要因というのを考えますと、必ずしもそれに町や市というものが共通なものでもありますけれども、それぞれの地域で置かれている状況というのは違ってきているのではないかと思います。中小企業振興条例の趣旨に関しましては私も賛成ですと、しばらくの間、この条例についての研究を進めさせていただきたいという答弁なのですけれども、1年たったので、どんな研究を進めているかなど、しつこいように申し訳ないのですけれども、この前の産業祭を見ますと、やっぱりそういうところに細かく目を届けて、細かい政策ですけれども、やっていく必要があるのではないかと、その辺のことについてお尋ねいたします。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

中小企業の振興の条例ということでございます。町内の事業者、その多くにつきましては、多くといますか、ほとんどの部分の方々が中小企業というふうに分類される方々でございます。玉村町の現在行っております商工業への振興策、資金であるとか融資であるとかという関係でありますけれども、そうした部分につきましては当然そうした中小企業の方々向けということで行わせていただいております。昨年来から、この6月も含めてでしょうか、ご質問いただいております。そうした中でまずは町内の事業者の状況、こういったことも含めて商工会ともお話しさせていただいておりますけれども、一方で他市町村の状況などにつきましても、やはり勉強はさせていただいております。そう

したところ、現状昨年来からふえますと、ことしになって今年度になってから2自治体がふえているという状況も把握はさせていただいております。また、その中で、こういった新しい事業を始めたとかということもいろいろ伺っているところではありますけれども、まだそういった条例を制定した中では、新しい事業を始められたところもないということも実情のようでございますので、そうしたことも含めまして、またこれからよく商工会とも相談させていただきながら勉強させていただければと、このように思っております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 前回この質問をしましたら、商工会長さんが私に声をかけて、いいことを言ってくれたと、頑張ってくれと言っておりましたので、商工会の方も、ただ商工会の方も割とおとなしいので、いろんな要求はあるのでしょうかけれども、我々議員が声を代弁して伝えるという必要があるのかなと思っています。確かに玉村町は信用保証とか、いろいろそういう細かい商工業に対しての施策というのはやっておりますので、そういう意味では、ではここで何をしなくてはならないかという話に結びつくことではないかと思っておりますけれども、これはどちらかという理念条例なのだと思います。やっぱり町が中小企業を振興していくという決意を示す条例なので、この条例をつくったから何がって、これがとかと、そういうことも含めてですけども、玉村町の中小企業に対しての姿勢というのをやっぱり町民、中小企業者に明らかにしていくということだと思っております。私も36歳で脱サラして、25年ぐらい持ち帰りのすし店を経営して頑張っていましたけれども、当時からして、町が我々の中小企業に何かしてくれたというのは、小口資金の利子補給をしてもらったぐらいかなって思うのですけれども、光が届くところと届かないところというのがどうしてもできてしまって、そういう全ての事業所に光を当てていくという理念的なものをやっぱり考えていくと、その上でいろいろな要求に応じていくということなので、先ほど来研究も1年すれば何かいい方法あるけれども、なるべく早目に研究成果を出していただきたいと思うのですけれども、その辺改めて答弁をお願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お話いただきますように、町議会の皆様からこういったご意見もいただいております。今お話ありましたように、条例そのものは町としての取り組む姿勢といいますか、理念を記述してあるというような内容であるということも他市町村の部分を見ますと、わかるところでもあります。こうした状況もございまして、町といたしましても今後さらに商工会ともよく意見を交換あるいは要望なども伺いながら制定するほうがいいのか、あるいは現状でもいいのか、そのあたりを含めまして相談させていただいて、進めさせていただければというふうには思っております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 中小企業振興条例の制定については、ぜひ研究を進めていただいて、お互いに活気あるまちづくりを進めていく一つの理念として進めていきたいと思えます。

以上をお願いして一般質問を終わります。

◇議長(三友美恵子君) 休憩いたします。午後は1時30分に再開いたします。

午後0時21分休憩

午後1時30分再開

◇議長(三友美恵子君) 再開します。

◇議長(三友美恵子君) 次に、7番石内國雄議員の発言を許します。

[7番 石内國雄君登壇]

◇7番(石内國雄君) 議席番号7番石内國雄でございます。台風19号の質問がずっと続きまして、その中で私も台風19号という形でお話をさせていただくことでございます。台風19号で被害に遭われた方のまずはお見舞いと、一日も早い復興と、本当に大被害がありましたので、今後このような台風がまたいつあるか、続くかということも非常に懸念されていますので、そういう中で今回の台風19号の被害について、玉村町ではどう捉えて、どういうふうに対処していくかというようなことで質問をさせていただきたいと思えます。ちょっと口がもとっていませんが、申しわけございません。

台風19号における被害対策についてということで、大型で広範囲の台風19号に対する対策では、早目に対策本部を立ち上げ、避難勧告等の早目の連絡とか避難場所の設置がされましたが、避難所の追加などに対応が追われていました。今回の台風は、早くからテレビ等で報道され、住民の意識も高まっていたところであります。幸い河川の越水や氾濫は起きないで済んだところでございますが、危険性は非常に高まっていたと思えます。また、内水氾濫の被害は数カ所発生しております。今回の台風19号に対する災害対策において、貴重な教訓が得られたと考えております。町としては、その教訓と今後の対策にどう生かしていくと考えているのかを問います。避難勧告等の周知の方法と避難場所の設置とその周知と誘導、避難用備蓄品の利用、それから玉村町を覆っております利根川、烏川、また中を通っております滝川等の整備についての計画は、状況はあるかということであります。

2番目の質問としましては、内水氾濫に対する対策についてでございます。今回の台風19号において、内水氾濫が数カ所発生しました。内水氾濫に達する場所は、事前に想定されているところがございます。内水氾濫対策はどう考えているのか、内水氾濫のハザードマップの作成状況はどうか、内水氾濫の危険箇所としてのその原因について、住民にどう周知しているか、この内水氾濫のハザードマップの作成については、昨年9月の議会でも、その前のときでも、豪雨災害のときでも、ずっと

私訴えていたところでございます。昨年の8月のときにはたしか作成をしていくという形で、随分進んでいるという話を感触で受けておりますが、その後どうなっておりますかということでございます。

3番目の角淵グラウンドゴルフ場の早期の使用についてということです。角淵グラウンドゴルフ場は、町内外の人から早期の使用開始が望まれております。一人一スポーツを掲げている玉村町としては、住民の健康増進と交流を図る絶好の場所である角淵グラウンドゴルフ場の早期使用開始を早急に対応すべきと考えております。具体的な対策はどうなっているか、使用開始の見込みはいつからか、これはもう前の人いろいろ質問して、答えは出ているかと思いますが、再度質問させていただきます。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 石内國雄議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、台風19号における災害対策についてお答えいたします。避難勧告等の周知の方法につきましては、避難勧告等の周知は消防団、消防署車両による広報活動、メルたま、町ホームページや携帯電話のキャリアメール、テレビによるデータ放送、FMラジオ放送及び区長、民生委員等の直接的な声かけにより行いました。また、要支援者利用施設に対しては、前日の11日からメールによる注意喚起をお願いしたところです。現在取りうる全ての方法を使って周知を行ったつもりでおりますが、高齢者等のいわゆる情報弱者の皆さんに全ての情報が確実に伝達できたとは考えておりません。この点については、今後の大きな課題であると認識しております。

続いて、避難場所の設置とその周知と誘導についてお答えいたします。避難場所は、洪水が予想される地域になるべく近く、かつ安全な場所を指定しました。今回は、介護等が必要な皆さんのための福祉的な一時避難所を含め、合計9カ所の避難所を開設いたしました。今回、1,600名以上の方が避難したため、急遽避難所を追加開設するなど、対応が後手になってしまい、混乱を招いたことは大きな反省として今後に生かしていかなければなりません。周知については、先ほどお答えした避難勧告等の周知方法と同様な方法で行いました。避難者の誘導については、主に消防団、消防署が巡視や広報活動中に行いました。地域の要支援者の方については、自主防災組織や民生委員の皆さんに担っていただき、大変助かりました。避難の支援については、消防団が福島地内の高齢者2名の避難支援を、伊勢崎市消防本部により、老人ホームの入所者約20名の避難支援を行っていただきました。災害から身を守るためには、住民一人一人がみずからの命はみずから守る、自分たちの地域は自分たちで守る、自助、共助の意識を常に持っていただくことが大切です。今後、さまざまな機会を捉えて、自助、共助、意識の醸成を図るため、自主防災組織や防災士、消防関係者と連携してまいります。

次に、災害用備蓄品の利用についてお答えいたします。町では、町内に六カ所の防災倉庫を設置し、災害に備えております。倉庫内には水や簡易食料、災害時に使用するスコップや炊き出し用品等の資

機材を保管しております。台風19号での避難所は、一時的なものを想定していたため、すぐに必要となる水、食料、毛布等は、みずから持参するようお願いいたしました。一般的に短時間の避難所開設では食事等の提供はしておりませんが、住民の中にはテレビ等で目にしている避難所をイメージし、食事や寝具等が提供されるものと思っていた方が大勢いたようです。町も避難所運営の経験がなく、住民も避難の経験がない中、混乱が生じてしまったことについて大いに反省しています。備蓄品の提供も含め、避難所の運営についてさまざまな意見を聞き、検証と研究をしております。特に避難所の運営は、女性や高齢者等に配慮することが必要となると考えております。

続いて、利根川、烏川、滝川等の整備計画についてお答えいたします。利根川につきましては、管理が県管理区間と国管理区間に分かれております。県管理区間につきましては、利根川中流圏域河川整備計画を県が策定し、それに基づき伊勢崎土木事務所が利根川河川改修事業として低水路掘削、高水敷掘削、築堤等を計画しており、現在、測量、低水路掘削、用地買収、樹木伐採等が進められているところでございます。利根川の国管理区間及び烏川につきましては、国が策定した利根川水系利根川・江戸川河川整備計画の中で、河道掘削、堤防整備等の整備が位置づけられており、平成30年に閣議決定された防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策に基づき、樹木伐採や河道掘削が現在進められているところでございます。

滝川、藤川につきましては県管理でありますので、伊勢崎土木事務所に確認したところ、既に河川改修済みであり、現時点で策定されている整備計画はないとのことでございます。今後も国、県の河川整備に関する情報収集に努めてまいります。

次に、内水氾濫の危険箇所とその要因について住民にどう周知しているかとの質問にお答えいたします。現在、区長、消防団に地区内の浸水、冠水箇所とその地点の浸水深を調査しており、それらのデータをもとに、内水氾濫ハザードマップを作成したいと考えております。なお、完成した内水氾濫ハザードマップは、インターネットやスマートフォンの地図アプリでどなたでも見られるよう整備する予定です。また、町内の内水氾濫の要因については、利根川や烏川の水位が上昇し、利根川や烏川への排水が困難となって小河川や排水路があふれるケースと、強い降雨により小河川や農業用水路等があふれるケース、さらにこれらが同時に発生するケースがあり、今回の台風19号は同時発生に近いケースとして考えられますが、今後作成する内水氾濫ハザードマップにより、そのメカニズムを住民に周知してまいります。

次の玉村グラウンドゴルフ場についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 角淵グラウンドゴルフ場、玉村グラウンドゴルフ場ですが、早期の使用開始についてお答えいたします。

台風19号による玉村グラウンドゴルフ場の被害については、グラウンドゴルフ場全体が冠水する

とともに、コース及び通路に泥や流木が堆積し、強風により倒木も発生いたしました。また、管理事務所と備品置き場が床上浸水し、トイレは内部まで泥が入り込み、堆積した状況でありました。

今後の復旧については、場内の泥や流木等の撤去、倒木の除去及び除草剤の散布を行い、西コースについては来年の1月7日から利用が再開できるよう作業を進めております。

その他の施設につきましても、早期に利用が再開できるよう復旧に努めてまいります。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 次からの質問は、自席にてさせていただきます。

今回の台風については、非常に大きくて広くてという形で、本当にテレビ等で前々から毎日毎日放送があって、でも玉村町は大丈夫かなぐらいな感じにはあったのですが、現実には玉村町のほうにも被害がありました。今回特に特殊なものには西毛地域ですか、玉村町の影響について報告しますにもありますけれども、群馬県の西毛地域が中心に雨が降ってきました。ですので、勧告の関係だとか、そういうものもどちらかというところから出てきたわけですね。私のところは、例えば角淵のところ、4時ごろ勧告が出たところではあります、幸い角淵の私のところは水は出ないで、その分土手の向こう側の今の角淵のグラウンドだとか、ゴルフ場だとか、そういうようなところが冠水したというところでもございましたが、私も被害のときにずっと見ていたのは、うちはどの辺だかなという形で見て、烏川のどの辺かと、私のところから上には井野川があるとか、鑓川があるなというので、一生懸命そこを見ながら見ておりました。神流川も物すごい量が出ていまして、神流川はどっちだっけ、これは角淵ではないけれども、板井のほうだなという形で、ちょうど新町のところから神流川が合流して、ちょうど板井のところ合流していくわけですね。それから利根川に入っていきます。その中で避難勧告等が出まして、最初に五料、川井、飯倉が出てきました。その後、今度は角淵も追ってきました。幸い角淵のほうはなかったのですが、樋管ですか、その樋管のところには何回も見に行ったり、またすぐ自分の横にある川を見ながら、近所の方とどこまでいったら避難しようかと、そういうような形で対応していたのですが、その後テレビ等でいろんな災害のあれを見たときに、やっぱり勧告のタイミングだとか、そういうものもあろうかと思えます。その中で烏川のほうで浸水があったところというのは、矢川のところの樋管の地域です。そこが避難勧告は出ないで警戒レベル、レベル3でとまっています、レベル4の避難勧告は出なかったのですが、水は出て、床上3センチまで出ておりますが、そのときそこがまず避難勧告が出なかったというのはなぜ出なかったのかというのをまずお聞きしたいのですが。それから、烏川の増水が始まっている中で水位が上がっていくと、いわゆるバックウオーターですか、水位が高くなるとその分の烏川の水がこっちの玉村地域内に入ってくるかと思うのですが、バックウオーターがあったのではないかと考えておるのですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 矢川の周辺に避難勧告が出ていないという、まず最初のご質問ですが、そちらにつきまして一応こちら総合防災マップのほうにも書かせていただいておりますけれども、利根川、烏川の推移で一定の推移になったときに高齢者等避難準備、また避難勧告というものを出すということで一応定めておりまして、烏川につきましては避難勧告のレベルが岩鼻の観測所で4.6メートルといった場合に避難勧告を出すということになっておりまして、そこまで幸いにしていっていなかったもので、勧告自体は出ていなくて、レベル3でとどまっていたという形です。

一方、利根川につきましては、氾濫危険水位の5.24メートル超えましたら避難勧告ということで定められておりまして、そちらについて避難勧告のほうを出した次第です。

矢川の樋管のところにつきましては、確かに冠水をしましたので、そちらについても何らか周辺の住民の方には直接お知らせをしたほうがもちろんよかったと思っております。消防団につきましては、広報車、消防車両によって避難してくださいということは呼びかけてはおったわけですが、なかなかその地域の人に、例えばエリアメールであるとか、またはメルタマであるとか、そういった形でピンポイントでの避難誘導のほうはしておりませんでした。今後、あのあたりにライブカメラ、常にそちらの樋管を見るような形のものを設置させていただきまして、周辺住民の方はそれを見て、今水位がこの辺だからというようなことで、避難の判断基準にさせていただけるようなものを整備していきたいなというふうには、今現在考えております。確かに今回の矢川の樋管に関しては、逆流まではしなかったようです。バックウォーターまではいかなかったようですが、烏川の水位がどうしても上がって、水がのみ切れぬ、または周辺でかなりの雨量もありましたので、その相乗効果ということで水位が上がって内水氾濫したのではないかなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 当日、当時各樋管のところには、国土交通省の方も来ましたし、河川事務所の方もいましたし、また消防団の方も来ていただいて、その水位とか、その水量等を見ながら、時期が来ればその樋管を下げて閉じていくという作業があるかと思うのですが、今回はバックウォーターがなかったと思われませんか、でも浸水があったとかという話ですが、浸水した水位と烏川の水位というのは、浸水したほうが低かったという意味ですか、それともそれによってはバックウォーターかどうかというのもまだわからないのですが、その辺の認識と、あと消防団の方々と樋管を下げる、とめる作業との連携だとか、その段階でもう避難勧告も必要かどうかというのが明確に把握ができると思うのですが、その辺の連携は、例えば本部のほうとの連携はどういうふうになって、指示はどういうふうにされていたのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 樋管の管理につきましては、当日、都市建設課の職員が行ってずっと見ていただいて、バックウオーターかどうかというところは、そちらのほうから、まずまだ逆流はしていないというような報告は受けておりました。消防団につきましても特にそのあたりの連携というのはしてなくて、消防団自体はとにかく水防のほうを重点に、主に広報、あとは地区内の巡視のほうを行っていただきながら、直接本部に消防団のほうから連絡が来るということではなくて一応団本部のほうに、今のラインで写真であるとか、こんな状況であるというのは分団長のほうから、そういったものがデータとして上がり、それを町の警戒本部のほうに団長から上げていただいたというような状況にあります。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 確認ですけれども、角淵の私が住んでいるところがちょうど対象の場所なのですが、4時ごろに避難勧告が追加で出ました。そのときは、五料のほうのところでは、まだ浸水は始まっていなかったのですか。何かシートを見ると、もうその前から浸水が始まっているような想定ができるのですけれども、浸水が始まっても避難勧告が出なかったという状況なので、その辺のところの経緯はどういう形になりますか。利根川が危なくなったので、そっちはとりあえずおいておいてという話になったとは思わないのですが、その辺のところをちょっともう一度お話いただけますか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 矢川の周辺の部分、川井、飯倉、五料地区には、避難勧告という形ではなくて、角淵もそうなのですけれども、レベル3、避難準備、高齢者等避難開始というものを outs させておりました。角淵のほうがその下よりか、後に出させていただいたのですけれども、床上、床下浸水等が始まった時間帯、ちょっと私今その資料のほうを持っていないので、どのくらいの時間から、そちらが始まったかというのは、今手持ちの資料としては無いのですが、時間にして烏川の水位というのが12日の夕方ぐらいが3メートルとか、そのぐらいありまして、最終的に一番高い水位にいったのが11時ぐらいというような形になっております。4. 2メートルぐらいまで水位がいったということで、実際矢川の周辺の水位が上がって浸水した時間については、相当暗くなつてからのことだろうなというふうにはちょっと考えております。写真等は見せていただいているのですけれども、暗い中の写真ということでもありますので、そうなりますと、余り暗い時間帯に本当にもう命の危険が迫っていれば避難勧告等も出さなくてはならないと思うのですけれども、一旦内水の氾濫ですので、家屋が流れてしまうようなこととかも想定はされませんでした。そんな形がありましたので、追加でその地区だけに避難勧告を出すということは当時は考えずに、消防団のほうの広報活動で早目に、そこにとどまるよりも安全な場所もしくは垂直避難をお願いをしておったところです。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） データを見ますと、利根川ではなくて烏川ですか、これが6時50分ぐらいのときは4メートル超えて、3メートルも超え始めているのは2時ぐらいからですか。2時20分ぐらいからずっと3メートル、2メートルぐらい超えていたのが3メートルになって4メートルになってという形でなってきたのです。矢川の樋管のところを見ますと、流れ込んだところから2メートルぐらいの高さぐらいまで水が張ったような感じになっているようです。残った、草だかそういうの残るって、ここまで水来たなというのがわかると思うのですが、そこまであったようです。そうすると、その辺の高さまでは烏川の高さとどうなのかという形で、バックウオーターというのが例えばどっと流れ込んできて越水して、水がどっと来るということではなくて、例えばその樋管を閉めると、当然町の中のものもそこで流れなくなるので、たまるというのがありますよね。樋管を閉めないでいると、烏川の水位のほうが高くなると、その水が自然に高く入ってくるわけですよ。上からぼこぼこ、ぼこぼこ入ってくるわけではなくて、そういうので来る場合は越水ですから、そうではなくて水が流れていて、だんだん、だんだん高さが合わさるわけですから、それはバックウオーターというのではないという話なのですか、それはよくわからないのですが、それはバックウオーターだと私は思うのですけれども、それを防ぐために樋管の扉を閉めるということが、まず被害を最小限にとめるという話になると思うのですが、樋管の下げるというのは、水が例えば樋管の高さがありますよね。樋管の一番てっぺんのところ、烏川の私のところだと、あと10センチぐらいのところまで水位は上がっていましたが、まだ一応その川までは行かなかったの、よかったと思うのですが、その矢川のほうはそれを超えていたのだらうと思うのです。そうすると、超えていたということであれば、その分の推移は烏川に合わさっていくという話になりますから、それはもうバックウオーターではないかなと思うのですが、そのおろすタイミングというのは、どの辺のところまでで一応今町の中では決まっているのですか。要するに扉ここから落ちますよというふうになってきたときに、ここまで来たらかとか、あと10センチだとか、20センチを超えたら落ちるのだとか、その辺はどういうような今規定になっていますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 明確な基準はないのですが、私のほうからお願いしたことは、夜だったので、大変難しいのですけれども、議員がおっしゃるように閉めればもう内側がたまるのは当たり前で、逆に烏川が高ければというので、その操作というのは大変難しく、閉めながら全部閉めることはしないでくれと、閉めながら様子を外と中を見ながらやらないと、被害がどんどん逆に大きくなるということで、本当にそれは繊細な作業になります。ですから、いざ樋管を閉めるときには、烏川では烏川と内側をライトで写しながらどっちが、逆に矢川のほうが上がっているようであればまたゲートを

少しあげ始めると、そういう操作が必要に実際にはなるので、ただあの雨の中危険な状況なので、身の安全をやりながらやってください、そういうお願いはしました。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 当日担当された方は、本当に神経使って一生懸命やっていただいたというのは重々承知しているのですが、いわゆる基準的なものがある程度あって、どの辺のところで内水氾濫になるかならないか、それを見ているということは、要するに土手の内側のところでは内水の氾濫が始まるという兆候がわかるという意味ですので、そうするとそこのおろすかおろさないかというだけ判断しているのではなくて、そのこと自体が内水氾濫が起きるのだよと、もう起き始めているのだよというのがわかる場所でもあると思うのです。その辺の把握をしながら、例えば避難勧告にしても、2階に上がってくださいよという、そういう具体的な話にしても、必要ではなかったかなと思うのですが、それについてはどうなのですか。また、利根川のほうは、本当に氾濫が起きそうだという、洪水が決壊しそうだからという形でレベル4が出て、皆さんがいろいろになったと思うのですが、最初に警戒してくださいよという形で出たところのいわゆる五料のところはずっとそのまま据え置きになって、角淵が追加になって、利根川のほうがぱっと危ないからとなって、そっちはその上のレベルまでいってという形の中で、実際に被害はどういう状況だったかという、一番被害があったのは五料だと認識しているのですが、ほかのところも被害当然ありました。たまたま角淵がなかったというだけで、角淵だってあったかなという感じもするのですが、それはちょうどさっきの話でいきますと、烏川の流域の中でいくと、鐺川とか井野川は飲んでくれたのだけれども、神流川の分が合わさっていったところでは、やっぱり五料のところは、特にそこが強く押し寄せたのだろうなという感覚を持っているのですが、その辺のところ例えば災害の認識とか、そういうのはどうなのかというのをまず確認というか、考え方を改めたほうがいいのかというふうに思うのです。この台風の被害がこれだけあったというか、台風がこれだけ予想された中で、何かちょっと結果は内水氾濫で済みました。よかったなと思っているのです。洪水等がなかった。でも、逆に言うと、大きな雨が降って、もう私が七、八年前ですか、ゲリラ豪雨のときにもお話をさせていただいたりなんかしましたけれども、内水氾濫の話をして、ハザードマップに反映すべきだという話もさせてもらっても随分たつのですけれども、そのときに要するに土地柄、大きな雨が降ったり、そういうふうになるとまず水がたまるところがわかっていたわけです。そのときには雨水対策として、蛭堀のところから滝川へ流し込むような工事をやっていただいて、そのやっていただいた効果が今回はあったと思っているのですけれども、上新田とか下新田だとか、今まで町の真ん中が水があふれたのがあふれなくて、そういう形で例えば新しい住宅のところ調整池ができたり、またそういう工事が27年ごろですか、完成していたということで、大きな町の中はそういう冠水がなかったのです、今回これだけの雨が降っても。だけれども、それ以外のところはもともといつも水が出るところだったし、防災本部を立ち上げたときに、氾

濫しなくてもまず内水はある、それになおかつもっと雨等が降れば洪水になる、そういう2段構えがあったのかなとは思いますが、その辺については、そういう構えはなくても、大変な被害が起きてしまうのだからという形での感覚だったのでしょうか。そうすると、それによっては対策の仕方もちよっと細かくなりますけれども、被害の最小限のものも対策もできるのではないかなと思って質問しているのですが、その辺はいかがですか。対策を立ち上げたときの考え方の話です。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） ご指摘をいただいていることに関しまして、我々災害対策本部、当初からかかわっているわけですがけれども、利根川、烏川の水位を主にといいますか、まずは内水よりも利根川、烏川が氾濫した場合に物すごい大きな被害が出ると、場合によっては人命にかかわるような被害も出ることも予想されますので、まずはそちらをメインに考えておりました。内水氾濫、矢川付近は、どうしても何年かに一遍矢川があふれて床下ぐらいな被害はあったわけですがけれども、今後は確かに災害対策本部の中でも、まずはそちらの今回浸水したような場所について、まずは対策を事前にとって、なおかつ大きい被害を防ぐためのそういった対策のほうもとるということで、議員のおっしゃられる2段構えのほうを考えながら対策に当たりたいなというふうに思っています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ぜひ災害を最小限にするという考え方から、まず少なくとも出るところがありますので、その対策、特にその辺の住民の方には、明確にまず内水が始まるよ、もしかしたら洪水になってしまうよというような、住民のほうにアピールしていけば、全体の中でも、まず内水がいつも出ているところはうちはまずという話から、対策が住民の方々もできるかなとまず思います。

備蓄品のお話の中で、寒さを防ぐという話の中でちょっと住民の方から話があったのは、アルミのシートですか、アルミのシートなんかを保存しておけば、あれは場所もとらないし、軽いし、町のほうでしておけばいいのにねという話がありました。雨の中毛布を持っていくというのは大変なことだけれども、そういうアルミのシートであれば寒さも防げますし、雨も防げますし、とりあえずそういうものも、各家庭にも必要かもしれませんが、町の備蓄としてはいいのではないかなと思います。

それから、連絡方法の話のところでは、いろんな形で今回の台風の中で、板倉町ですか、板倉町の洪水にならなかったということによかったのだというような話がありましたが、あそこは情報弱者の人の話とつながると思うのですが、防災ラジオというのを提供しております。災害時に勝手に鳴って、お知らせをするというラジオでございます。それを全戸配布してあるというようなことで、あそこもやっぱり洪水が多いところなので、命をまず守ろうという中で、その防災ラジオというのがあります。確かに無線の話だとか、それからスピーカーの話だとか、雨が降ったのに届かないとか、車が走っていったいろいろ注意喚起しても聞こえないとか、結局自分が持っているテレビとかスマホだとかでし

か、持っている人と持っていない人の話が出てしまう。弱者という話になってくると、もうスマホを持っていて驚いてしまうぐらい、ゴーンとかピーと鳴って大きな音で知らしてくれますけれども、それを持っていない人の場合はそれがないわけですので、そういう防災ラジオというのも一つの一考かなと、これは参考までに今後の検討に入れていただければと思います。

それから、やはり避難していくというのに避難場所のいろんな区分等もあるかと思うのですが、こういう避難はこういうので、自分で持っていくのだよなとかかんとかということよりも、まずは逃げなさいよと、逃げた場所では安心できますよという姿勢が行政側には必要かなって、お金のかかる話かもしれませんが、そういうものだろうと、避難場所に避難に行ったら、ここは水がないのだよ、あるのだよという話ではなくて、そこへ行ったらまず安心して助かるねというような安心感を与えるような避難場所の設計、セッティングが行政としては求められるのではないかな。いわゆるこういう条例でこうなっていると、こういうふうになっているから、これはないのですよ、あるのですよという話ではなくて、人に来てもらってしまうわけですから、そういうようなところでは、特に今回は町のほうでも想定外ぐらいの話の人数の方が避難していただいたのかなと思うのですが、それでももし氾濫等が起これば、そんな数では済まなかった話ですし、それはもっと研究をして、的確な誘導もそうですし、避難場所のセッティングも住民のほうに周知していただければと思います。

次に、内水氾濫に対するという形で移らせてもらいますけれども、一緒にごちゃごちゃになってしまっただけで申しわけないのですが、前にハザードマップとか、雨水対策のときに私提案させてもらったのは、町田市の話とか東京都内の話とかをさせていただいたのです。町田市では、やっぱり内水氾濫の洪水が多かったところ、新しい都市計画をかけていくときに、ビルをつくったらその下に貯水槽を必ず設けなさいという条例があって、そういうような水をのみ込んでおく場所をつくっておく、そうするとそこで一旦のみ込んでくれているので、一応その町の中に冠水がなくなってきた。今回の台風の中でも、雨がいっぱい降っているところへ行きましたけれども、意外に東京都内とか、そういうところには冠水が少なかったです。それは、やっぱりそういうのみ込むものをつくっていたからだと思うのです。すると、洪水のときでもそうですけれども、内水なんかは特にそういう貯水池だとか、そういうきょうの上毛新聞の1面には、水路をつくって、そこに水を逃がす放水路をつくるというような計画をやって、ここ二、三年後でつくり上げるとかというのがありましたけれども、そういうような水をどう逃がすかとか、どうためるとか、一時的にためるとかというのが重要なのだろと思う。今回の雨の中でも、住宅地のところに調整池がつくってありましたけれども、その辺のところの状況はどんな状況だったのですか。中央小学校の前に池がありますよね。あの辺はどんな感じだったのですか。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

こちらの関係につきましては、鯉沢ですか、鯉沢の流れの中で、北側に住宅団地等ができたわけがありますので、そちらの雨水を排水するのに当たって滝川に流すという、碓氷滝川5号幹線ですか、きのうもお話ししたのですけれども、玉村大橋からずっと南に行きまして、三和食堂さんのところから南に行きまして、滝川までという形なのですが、それを大きなボックスカルバートのほうで埋設しまして、雨水をうまく排水するようにというような形で整備された内容ではありますが、それに加えて中央小学校の南に、こちらのほうは雨水の調整池をつくって一時的にためまして、それから……

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 調整池のことについては、説明してきているということはもうわかっている、今回の台風のときにたまりぐあいとか、効果を聞きたいと思って聞いているので、構造云々については結構でございますので、水はたまっていましたか、ある程度たまっていませんでしたかとか、その効果があったのですかというので聞いておりますので、そこだけお答えいただければ結構です。見ていなければ見ていないで結構です。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 現場は確認しておりません。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 当然水はたまっていたと思うのです。たまっていたということは、その分内水氾濫はあの辺のところは防げているということ、確かにあの辺なかったですから、そういうことなのだろうと思うのです。だから逆に言うと、内水氾濫の対応という、そういう水を逃がす、ためるということが非常に大事ななと思います。たまってしまったものについてはポンプで出す、それは早く出すと、初めからたまらないように、たまり始めたらどんどん出すという形でポンプ場の設置も必要だろうと思いますが、そういうものの総合的な観点でその水をどうするかというのが、これから行政が求められるところだろうかなって思います。そういうものをいろいろ駆使していただいてももらいたいなと思います。それについて、まず矢川の地域はどうかの、上福島のところはどうかの、板井のところはどうかの、そういうものが想定できるかできないかということも検討していただきたいと思うのですが、いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 議員のおっしゃられるとおり、そういう貯留池、調整池があれば、そういったものを防ぐもちろん大きい要因になると思います。ただ、場所もあるでしょうし、費用も

かかることでもありますので、そういったこともろもろ研究のほうはさせていただき、とにかくあのあたりで内水氾濫がなるべく抑えられるように、起きても被害を最小限にとどめられるように、一番の目的は人命にかかわることがないようにというのが一番の目的、目標であると思いますので、そういったことも考えながら、何が一番適しているのか、今町でできることの最大限の対策のほうを今後研究していきたいと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 今の調整池とか、そういうものについては、環境安全課ではなくて上下水道課の範疇になるのかと思いますが、都市計画とかそっちのほうの中でそういう形をやっておけば、その分が少なくともというものがありますし、ぜひその辺の検討をしていただきたいと思います。

ちょうどこのハザードマップなのですが、同じようなハザードマップがすぐ近所にも、皆さんいっぱいできていますが、同じハザードマップに内水氾濫のものについては既に入れている市町村があります。これの中身を見ますと、発行時期は同じです。それなものですから、玉村町はやっていないので、がっかりしてしまっただけなのですが、このような形で地図の中に内水の氾濫が出る場所があって、冠水で通行どめになるところがありますよとか、ちょうど避難の場所ができるよとか、これはすぐ隣の町です。埼玉ですけれども、上里町、ちょうど五料も入っているような感じのところですが、そういうところですが、こういうふうにちゃんと明確にされております。また歩くときには、膝まではなると大変だよとか、そういうようなものまで入っているハザードマップでございました。通常で住んでいる場所と予想される場所が違うという形でこういうようなもの、こういうのは当然そういうものは考えてつくるのだらうと思いますけれども、ぜひ早急につくっていただいと、私のところの話でいきますと、ちょうど私のうちの土地の地盤が烏川にかかっている土手の高さとはほぼ同じぐらい、だから単純に言うと、私のところあたりから急に坂が下っていて土手まで行くという形で、越水すればうちのところが床上ぐらいまで来るかな、越水しなくても床下まで来るかなとか、そうするとその住んでいる場所によって、同じ地域であっても要するにうちのところはわかりやすくなってしまっていますから、坂ですから、ここは水がここまで来てしまうよとかというのがわかるのですが、そうではない場所もあると思うのです。そうすると、水が過去どこまで来た、今回はどこまで来た、そういうようなものは例えば矢川のところでは、過去は最高どこまで来たことがあるよ、今回はここですよ、そういうような記録が残っていると思いますので、その地域、地域をちょっとポイント、ポイントを定めて、その地域の方々に説明をしていただいたり、喚起をしていただければありがたいなと思いますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。時間がもうありませんので、ぜひハザードマップについては、そういうものまで入れていただいて、検討をしていただきたいと思います。いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 確かに過去の記録、特に矢川の近辺というのは過去に何度も、床上まで行ったのは多分今回が初めてだったのかなと思いますけれども、床下は何年かに1度必ず起こっているというのは、周辺の方からもお聞きしております。そういった情報も地元の人、実際被害に遭った人はもう重々承知の上のことだろうとは思ってはおりますけれども、近隣の人で今回被害に遭わなかった人でも、例えばそちらに行くとは危ないですよというような指標にはなると思っていますので、そういった情報ももろもろ入れて、内水氾濫のハザードマップをつくっていききたいなというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 今後大きな台風とか、そういうのも予想されていくと思います。その中で、洪水についてはないほうがいいなと思っておりますけれども、1歩下がると、内水氾濫はいつも起きてしまうなというようなことになるのかと思います。ですから、まずは内水氾濫を何とか解消できるような対策を引きながら、大きな災害のときにはしっかりとした災害対策を組んでいけるように望んでおります。ぜひよろしくをお願いします。

続いて、角淵グラウンドゴルフ場の話なのですが、もう1月の7日から再開予定のところまで進んでいるということなのですが、この話をいただいて、ここの質問に上げた当時は、まだ11月の19日からボランティアの受け入れを始めますよと、それで工事を始めて、こういう形で整理していきますよというような感じでした。そういうふうな表示がありました。ボランティアを受け入れることになりましたという、受け入れてやりますかねという、その前の段階でボランティアの方々が、実際にプレーする方々が、早くプレーしたいし、みんなのものだし、早く再開したいし、整備早くできるように私たちも協力しますよという形で、担当課等に行ったのだらうと思います。ただ、そのときに担当課の対応のほうでは、あそこはノロいわゆる汚泥ですか、そういうものが埋まっています何かあるかわからないし、危険なので、手を出さないでくださいというような形で1カ月ぐらいたっていたかと思えます。その中で、今度は急にボランティア入れるよというような言い方をして、最初の一、二日はボランティアの方が余り来なかったけれども、やっぱり自分たちでやるということでボランティアの方が、新井さんも含めて一生懸命手伝って、今復旧が急ピッチで進んでいると思うのです。最初にノロが全土を覆ったということで、どんな危険があるかわからないということでのものはまず理解ができるのですが、その対応の仕方の話と、またそのノロをどのぐらいの期間乾かしたりなんかしたらば、その作業に移ることができるのかとか、そしてあとまた現在は、それを一生懸命ノロをかいてどこかへ持っていつているわけではないですよ。一生懸命ノロをかいて1カ所に集めて、プレーができるよというふうなやり方をしているかと思うのですが、最初に危険だと思っていたノロのかき集めたものを今後どういうふう処分するのかなと、今回の補正予算では、その処分のことの予算はな

くて、倒木だとか除草とかというような予算でしたので、ノロの処分とか、そういうものは今後どう
いうふうなする予定でございましょうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） お答えします。

グラウンドゴルフ場内の集めた泥につきましては、ごみ等を除去した後に、グラウンドゴルフ場内
にある高木や周囲を囲っている木があります。その木の根本が結構削られたりしている部分がありま
すので、そういった場所に埋め戻すような形をとりたいと計画されています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） そうすると、ノロは特に危険はないということでもいいですか。最初は何があ
るかわからないので、ちょっと確認をしてから、そういう作業を始めたのだというような感じなの
ですか。何か私のところにいろんな人が来たときには、ボランティアで手伝うと言っているのにだめだ
と言われたのだよねとか、ある人は説明するときに、ボランティアでやるといっても何かあったとき
にはそういうので大変だということであれば、保険も入らなければいけないから、それが金かかるか
らあれなのかねとか、そんな中で1カ月ぐらいは、そこの管理者の方が1日1交代でいた方が、1人
で自分のできる範囲で少しずつノロをかいていたという状況だったのです。それで、その予算もまだ、
今回ついたわけですから、復旧についてはなかなかなかったということでもいろんなお話をいただいて、
今回の質問にも至っているわけなのですが、その辺のところはやっぱり住民の方への説明だとか、そ
れから施設のこれからの使い勝手のことについても、いろいろ考えていかなければいけないと思う
のですけれども、河川地内なので、今後のこともいろいろかと思いますが、今後の方向性はどんな感
じでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 現場をごらんになっていただいているかと思いますが、もう西
コースなんかは既にきれいになっていて、できている状態でもありますが、一部でまだ地盤が緩くな
っている部分があったりしていることもあります。それと、大分水を吸ったことによって、芝生が大
分弱っているということで、すぐに開始することで芝がだめになるということもありまして、利用者
がボランティアで来ているわけですから、事業団としてもそういう方たちの理解を得て、来年
年明けからという形で、少し養生期間を設けたいということで置いてあります。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 皆さんがせっかく楽しくプレーするところですから、芝の状況とか、そうい

うのも養生期間を設けて、安全性を図ってやっていくべきかなとは思いますが。

ただ、私がその中で感じたことだけちょっと言わせてもらいますが、管理者はそのグラウンドを整備するという形で、中高年、事業団の方に依頼していると思いますが、災害があった公共施設という感覚でいったときには、そこを住民の方にどう提供していこうかということで、その事業団の方がこつこつ1人で一つ一つやっていくということを見れば、そうではなくて一日も早く復旧するためにはどうしていくかというのを町として手を打って、それでまた事業団の方をお願いをして、それでまたボランティアの方にもお願いして協力していただいてやっていくというのが、やり方が一番いいかと思うのですが、ぜひ今後はそういうようなやり方で、町の大きな財産ですので、生かしていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 以上で一般質問を終了いたします。



○散 会

◇議長（三友美恵子君） 議事の都合により、あす12月5日木曜日から12月10日火曜日までの6日間は休会といたします。

なお、12月11日水曜日は、午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時30分散会